

平成28年10月12日

◎西内委員長 ただいまから、産業振興土木委員会を開会いたします。

(9時58分開会)

本日からの委員会は、付託事件の審査等についてであります。当委員会に付託された事件は、お手元にお配りしてある付託事件一覧表のとおりであります。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思います。

なお、委員長報告の取りまとめについては、17日月曜日の委員会で協議していただきたいと思います。

お諮りします。

日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 異議なしと認めます。

それでは日程に従い、議案及び報告事項を一括議題とし、各部ごとに説明を受けることにします。

《産業振興推進部》

◎西内委員長 最初に、産業振興推進部について行います。

部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎松尾産業振興推進部長 産業振興推進部の提出議案について御説明をさせていただきます。当部からは、一般会計補正予算案を提出させていただいております。

資料ナンバー②の議案説明書補正予算の26ページをお願いいたします。当部からは、中山間対策・運輸担当理事所管を除きまして、1番上の計画推進課とその下の移住促進課から、それぞれ5,000万円と750万円の2件の補正予算案を提出させていただいております。

まず、計画推進課につきましては、産業振興計画を効果的に実行するため、地域アクションプランなどに位置づけられました事業などを対象に、生産から販売までの取り組みを総合的に支援する産業振興推進総合支援事業費補助金につきまして、今年度の執行が当初予算額を上回る見込みとなったことから、5,000万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、移住促進課でございます。県では、移住者と地域住民がともに健康でアクティブに暮らせるコミュニティーづくりを基本コンセプトとする高知版C C R C構想を策定し、本年8月に公表したところでございます。今後、この高知版C C R Cの普及発展を図り、アクティブシニア層を初めとするさまざまな意欲ある人材を呼び込んでまいりたいと考え

ております。このため、今回の補正予算では、この県版C C R C構想の策定を受け、先行的に取り組みようとする市町村に対しまして、その構想策定などに必要となる経費を支援することとし、移住促進事業費補助金について750万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、28ページをお願いいたします。繰越明許費でございます。先ほど御説明いたしました産業振興推進総合支援事業費補助金におきまして、市町村工事の遅延によります繰り越しをお願いするものでございます。詳細につきましては、後ほどそれぞれ担当課長から御説明をさせていただきます。

最後になりますが、お手元の資料の赤のインデックス、1番下のほうになりますけれども、審議会等というインデックスがございますが、そちらのほうをごらんいただきたいと思います。まず9月に高知県産業振興計画フォローアップ委員会を開催いたしました。次のページになりますけれども、日にちが前後いたしますが、8月に高知県移住推進協議会を開催いたしました。これまでの進捗状況の説明や今後の方向性について、協議をお願いしたところでございます。

簡単でございますが、私からの説明は以上でございます。

〈計画推進課〉

◎西内委員長 続いて所管課の説明を求めます。

初めに、計画推進課の説明を求めます。

◎土居内計画推進課長 計画推進課の補正予算案について御説明をさせていただきます。

お手元の資料の②議案説明資料補正予算の27ページをお願いいたします。まず、歳出予算でございます。右端の説明の欄でございますが、産業振興推進事業費の産業振興推進総合支援事業費補助金につきまして、今回5,000万円の増額予算を計上させていただいております。

この事業は、先ほど部長からも説明がありましたように、産業振興計画を効果的に実行しますため、地域アクションプランなどに位置づけられた事業などを対象に、商品の企画、開発、加工、販路拡大など、生産段階から販売段階までの取り組みを総合的に支援するものでございます。詳細につきましては、参考資料のほうで御説明をさせていただきます。

恐れ入りますが、赤色のインデックス、計画推進課の1ページをお願いいたします。表の1番上の平成28年度の当初予算の欄でございますが、当初予算では19件、4億円を計上させていただいておりましたが、その下の執行見込の欄にございますように、20件、4億5,000万円の執行が見込まれますことから、9月補正予算としまして5,000万円の増額をお願いするものでございます。

執行見込みについての詳細は、右端の内訳の欄をごらんいただきたいと思います。①の平成28年9月末時点の事業採択の状況でございますが、手続中のものも含めまして11件、

3億203万5,000円となっております。当初予算で4億円を計上させていただいておりますので、現時点では1億円近くの予算が残っておりますが、②にございますように、28年10月以降9件、1億4,700万円余りの事業採択申請が予定されているところでございます。今後の執行見込みの合計といたしまして、③にございますが、20件、4億5,000万円となっております、5,000万円不足の見込みでありますことから、9月補正で増額をお願いするものでございます。

続きまして、繰越明許費について御説明をさせていただきます。資料の②議案説明書補正予算の28ページをお願いいたします。繰越明許費につきましては、産業振興推進事業費のうち、先ほど御説明をしました産業振興推進総合支援事業費補助金につきまして、市町村工事の遅延のため、年度内の完成を見込めないものがありますことから、5,000万円の繰り越しをお願いするものでございます。

私からの説明は以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 総合支援事業費の補助金の増額ということで、非常に喜ばしいことだと思います。当初予算は19件で計画をしていたのが、実際9月末時点で11件、10月以降は9件ということなのですが、前年度から予算を組むに当たって、ある程度の方向性、取り組みの中身が大体固まって予算を組んでいるはずですが、早い段階から具体的にこれができるできなかったというのはどういう理由があるんですか。

◎土居内計画推進課長 実際に当初予算を計上するに当たりましては、地域本部を通じて、次年度に希望する事業について上げてきていただいて、具体的に事業の計画がどれぐらい練られているのかといったこともヒアリングをして、予算を計上させていただきます。ただ実際に新年度に入って、具体の事業についてより詳細に検討する中でいろんな問題が生じて、中には翌年度に先送りをするものがあったりとか、あるいは国の地方創生の交付金を活用するというので、産業振興の補助金を活用しないといったケースも出てきてます。こうした予定されたものが先送り、あるいは別の事業を活用するというものもございまして、一方、年度に入って、事業として非常に売上げが好調で生産規模を拡大するとか、あるいは生産管理をさらに高度化していくことによって、売上げを伸ばしていこうといった新たな事業も出てきております。そうした事業についても、審査会については月1回審査をするということで柔軟に対応し、新しいものについてもそういったニーズに応えられるような形で実施をしております。今回については、そうした差し引きの結果、当初の4億円の予算に対して執行見込みが4億5,000万円で、5,000万円不足ということで、今回補正予算に上げさせていただいたものでございます。

◎黒岩委員 この具体的な中身ですよね、どういう中身でこういった市町村から上がってきているんですか。

◎土居内計画推進課長 現在、既に採択をしております事業は全部で5件ございます。具体的な事業としましては、ユズの残渣を活用して油を抽出し、食品などに添加をしていくといった事業があります。そのほかには、ナスの自動選果ラインを高度化する事業とか、四万十ポークの生産規模の拡大をするような事業、こういった事業を既に採択しているところでございます。

今後につきましては、はちきん地鶏の食鳥処理というか、一次加工をするための施設の整備であったりとか、宇佐の一本釣りのウルメの生産規模を拡大する事業が予定されているところでございます。

◎黒岩委員 これらの事業を通して、どの程度の雇用が見込めるんですか。

◎土居内計画推進課長 全体の雇用については、それぞれの事業計画を詰めていく中で、実際に雇用人数というのが出てまいりますので、今回お願いをいたしました当初予算と合わせて4億5,000万円に対しての雇用の増加ということについては、結果、事業計画がまとまれば、これぐらいの事業規模というのが出てくるわけですけど、今の段階では数字を持ちあわせていない状況です。ただ、実際に地域アクションプランで、この産業振興の補助金でさまざまな支援をいたしております、平成21年度から27年度までの間に、この補助金による雇用の創出としましては、646人の雇用を創出したところでございます。

◎上田（周）委員 今の時点で明許が5,000万円、その理由が市町村工事遅延というが、これはハード、ソフト両面ですよ、ちょっと具体的に。

◎土居内計画推進課長 事業といたしましては、基本は繰り越しですのでハードです。これからずっと整備をしていくに当たって、どうしても工期が足りなくなると繰り越しを行うというもので、最初の御説明をさせていただきましたように、産業振興の補助金については毎月審査会を開催しております。そうした関係上、年度の後半に出てくるものについては、規模の大きいものはなかなかその年度末までに工期が終了しないとといったものも考えられますので、繰越予算の手続をとらせていただいているところでございます。

◎上田（周）委員 わかりますけど今の時期、きのうも質問がありましたが、例えば用地が絡んで事業が遅延するとか、そのあたりは、何か今の時期、もう既に明許というのは、大体年度末ですが、そのあたりは何か理由があるんですか。

◎土居内計画推進課長 具体の事業につきましては、中土佐町の事業を1件採択するというので、中土佐町のシープロジェクトについて、実際に事業規模が大きいので、今年度末までの完了が難しいことがもう今の段階でわかっておりますので、繰り越しの手続を今の段階でとらせていただくものでございます。

◎上田（周）委員 できるだけ早く頑張ってくださいと思います。

それともう1点、28年の当初で一般事業が14件、ステップが5件、見込みは一般が一つ減って13、ステップが7と。今後9月以降はまだ流動的という中で今4億5,000万円なんで

すが、市町村がもう頑張りたいというので、何か見込みとかは今の時点でわからないものですか。

◎土居内計画推進課長 今回、増額補正をさせていただきます5,000万円の中で、一定市町村のほうも含めて、今年度の見込みについてお聞きをして、そういった要望については応えられる形で予算を計上させていただいているところでございます。恐らく今後、これから事業を計画するものは、今年度なかなか執行は難しいと思いますので、来年度早期に着工できるように、例えば2月の審査会あるいは3月の審査会にかけて、4月早々から事業整備がスタートできるような形で対応してまいりたいと考えております。

◎西内委員長 ほかに。

なければ、質疑を終わります。

以上で、計画推進課を終わります。

〈移住促進課〉

◎西内委員長 次に、移住促進課の説明を求めます。

◎辻移住促進課長 移住促進課の補正予算案について御説明をさせていただきます。

お手元の議案説明書、資料右上に②という表示があります資料の29ページをお願いいたします。補正予算といたしまして移住促進費、移住促進事業費の中の移住促進事業費補助金、こちら750万円の補正予算を計上させていただいております。この補助金につきまして、本年8月に公表されました高知版C C R C構想を具体化する取り組みを市町村において進めていただくために、市町村における構想や計画づくりに要する費用の支援を行おうというものでございます。詳細につきましては別添の資料で御説明をさせていただきます。

赤色のインデックス、移住促進課のページをお願いいたします。国のほうでは、最近ではC C R Cという言葉を使わずに「生涯活躍のまち」というふうに呼んでおります。また、私どもとしましても、シニア層だけに限らず、地域や経済活動に積極的にかかわってくれる意欲的な人材を広く呼び込むことを意識して進めていきたいと思っておりますが、これまでずっとC C R Cと呼んできましたので、ここでは便宜的にC C R Cという形で表現をさせていただきます。

まず、この資料の左上で、C C R Cに関する国の動きに関しまして御説明をいたします。国におきましては、有識者会議を設置しまして「生涯活躍のまち」、いわゆる日本版C C R Cですが、この基本的な考え方や制度化の方向性などについて審議を重ねてきて、昨年12月に最終報告書が取りまとめられております。この最終報告では、地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や町なかに移り住み、地域の住民と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療介護を受けることができる地域づくりを目指すという方向性が示されました。

国ではこの構想の実現に向けて、その右側の囲みの中にありますように、地域再生法の

一部を改正しまして、「生涯活躍のまち」の制度化を盛り込むほか、関係省庁で構成します支援チームによる支援策のあり方の検討や、地方創生の交付金による財政支援などを実施しております。本県としましても、国の動きに合わせるように高知版C C R Cの検討を進め、この8月に高知版の構想を公表したところでございます。

資料中ほどをごらんください。この高知版の構想につきましては、県外からの移住者を呼び込む機能を備える、そして、移住者と地域住民がともに健康でアクティブに暮らせるコミュニティをつくることをコンセプトとしております。また、高知版のポイントとしまして、移住直後のサポートや県内のC C R Cのネットワーク化などの独自性を提示することで、他地域とのC C R Cとは異なる魅力を持ったモデルを提案しております。

資料の右側に構想のモデルをお示ししております。実際に展開される地域や規模などはさまざまな形が出てこようかと思いますが、ここでは標準的なモデルということでお示ししております。まず、他県で見られるような大型施設の中で生活をするというような形ではなくて、既存の施設を組み合わせ活用するオープン型で、地域に溶け込む形を標準的な姿というふうにしております。また、C C R Cサービスは、コーディネーターを中心としまして、住宅の確保や安心感の提供、生きがいや活躍の場の提供など、地域の各機関と連携して提供するといった形が基本のイメージでございます。このC C R Cに加入される移住者や地域の方々は、地域内の住宅や提供されるサービスなどの中から、御自身のニーズに合ったものを自由に選択していただくことになります。

このような高知版C C R Cの取り組みは、魅力的なコミュニティや生活環境を整えて、アクティブシニアを初めとする意欲ある方々を呼び込むツールとなることが期待されますので、この取り組みを進めることによって、地域や産業を活性化させる移住のゲートウェイ、入り口部分を広げてまいりたいと考えております。

次に、資料の下半分の左側に、県や市町村が取り組むそれぞれの役割と内容を記載しております。事業を実施する主体となる市町村の取り組みに関しましては、まず、市町村の地域内で高知版C C R C構想の理解を深めるためのPRから始めて、次には呼び込みたい人材像であったりとか、住まいをいかに確保していくかなどのコンセプトを定めた構想や、地域再生計画のベースとなるプランを策定した上で、3点目では、こうした構想などに基づいて、関心を持ってらっしゃる事業者の方を事業主体として選定をしていくという作業をいたしまして、4番目、この事業者も交えた形で、具体的な事業計画といえます生涯活躍のまち形成事業計画をつくりまして、最終5段階目でこの事業計画に基づいて運営をしていくというような流れになっております。

県としましては、市町村のそれぞれの段階に応じて必要な支援を行っていく考えでございます。市町村ではC C R Cの取り組みを具体化していくために、今後構想や計画づくりを進めていくこととなりますので、必要となる調査やデータ整理など、これらにかかる経

費に対して補助を行うこととしまして、今回補正予算によって移住促進事業費補助金の中にメニューを追加して、支援をしたいと考えております。

赤囲みのところに書いてございますが、1団体1市町村当たり250万円を上限に定額の支援を行うもので、予算額は750万円、3団体の執行を見込んでおります。今回の高知版構想の策定の機を逃さずに、この補正予算対応で支援をさせていただくことで、先駆けて取り組む市町村のプロセスを可視化しまして、ほかの市町村にも情報提供をしていくことで、後に続く市町村の取り組みを促していこうという考えでございます。市町村の取り組みが具体的に事業化していく内容に連動しまして、例えば都市部へPRを打っていくとかいうことはもちろんですけれども、必要な支援策なども検討してまいりたいと考えております。

今後の取り組みとしまして、右側に書いておりますけれども、現在「まち・ひと・しごと創生総合戦略」にCCRCを位置づけておる市町村が県内に八つございます。こうした市町村を中心に取り組みを可視化して、ほかの市町村にも情報提供をしていきたいと考えております。また、県内のCCRCをより魅力的なものとしていくために、CCRC相互間でのサービスの利用とか、あるいは二地域居住に関することであつたりとか、ネットワーク化に関する素案を市町村へも御提案していきたいと考えております。

今回の補正予算の説明は以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 今回750万円の補正、1団体に250万円、3団体ということですが、この3団体は具体的にはどこですか。

◎辻住促進課長 まず土佐町、本山町が今回の9月の予算で、役場のほうでも議決をいただいております。もう一つがまだ内部でやる方向で検討を進めておるという状態ですので、ちょっとお名前は差し控えさせていただきます。一応、今年度中に着手もしくは着手する予定というところが、候補が三つほどございます。

◎黒岩委員 嶺北地域は移住促進が先行してるというか熱心というか、非常にすばらしい取り組みをしていると思います。この今回の補正で、策定される構想を県として見て、これならばというガイドライン、それはある程度決めてのことですか。

◎辻住促進課長 今、黒岩委員がおっしゃったガイドラインという意味では、ココプラのほうで取りまとめた高知県版の構想が、ガイドライン的なものになるかと思えます。そういう意味でこの県版のガイドラインは、都市型もあれば中山間でも取り組んでいただけるような、ある意味、最大公約数的な部分で取りまとめておりますので、後はそれぞれの市町村が、それぞれの地域の素材や課題とかを踏まえて、より具体的に我が町我が村ではどんな形でやっていくかというものをつくり込んでいかれることとなります。基本的にはそれぞれの市町村のお考えを、最大限尊重していくことにはなっていこうかと思えます。

◎黒岩委員 先ほど課長が言われたように、どんどんこの先行しているところの後に、ほ

かの市町村がついていくような流れをつくりたいということで、例えば今回この3団体に補助金を出した、こういう策定、取り組みのフォローというか、後からさらに追加の1段階が来たとき、さらにこうというものはあるんですか。

◎**辻住促進課長** 今回はいわゆるその構想をつくる部分ですので、俗にいうソフトの部分になってこようかと思えます。今後、順調に進んでいくなれば、当然ハード的なものも場合によっては必要になってこようかと思えます。基本は、既にある国とか県の補助事業をフルに活用していくという基本のラインはあるんですけども、既存のメニューでなかなか手当てしきれない、独自の工夫の要素であるとかという御提案が出てくれば、また県としてもその支援策を、柔軟に対応を考えていきたいと思っています。

◎**大野委員** これは、例えば市町村の地方創生の総合戦略に盛り込んでいるからこれに入ってくるのか、そういうことはないんですか。

◎**辻住促進課長** 基本的な流れとしまして、それぞれの市町村の総合戦略にまず位置づけがあるというのがスタートラインになってきます。総合戦略にまず根っこがあって、それをベースに検討を深めて構想をつくり、地域再生計画をつくってというふうに、徐々に掘り下げて具体化していく流れになります。

◎**中根委員** この予算は補正なので、土台のところの企画立案していく人的なマンパワーですよね、そのパワーはどんな形でつくられていますか。

◎**辻住促進課長** 基本的には各市町村、総合戦略をおつくりになる段階で、役場の中でもいわゆるその企画のセクションだけじゃなくて、全庁的に関係課がこぞって知恵を結集しながら、なおかつ地元の産業団体の皆さんなんかにもお入りいただいてというプロセスでつくってきてます。このC C R Cも基本的にはまちづくり、コミュニティーづくりの構想になってきますので、そういった意味では、まずマンパワーのベースはやっぱり役場なり、その地元の団体の方々になろうかと思えます。ただ、その専門的な部分でどうしてもデータの収集とか分析とかという部分で、外注が必要になってくる部分もあろうかと思えますので、そういった要素では、今回のこの補助金を活用していただくことも念頭に置いています。

◎**中根委員** 役場中心になりながら、どうしても外注という場合に、そんなにたくさんその企画に対応できるような人材というか会社なり、そういうところがあるのかなと、そのあたりは県としての見通しはどうですか。

◎**辻住促進課長** 断定したらいけませんけど、企画の部分のコアはやっぱり市町村の役場が持つべきものだと思います。そのための、例えば都市部に在住してらっしゃる方々のニーズの掘り下げであったり、あるいは地元の方々の意向とか、その企画を裏づけていたり、補強するために必要なデータの収集とかいうようなものを外注して整理してもらった形が、基本的な流れじゃないかなと想定しています。

◎中根委員 まだ最初は走ってくださる方たちが手を挙げているわけで、そのところが広がってきたときに、多分その発注される側が狭いと同じような中身ばかりだったりとか、そのあたりはどうなんだろうって、ちょっと気になります。そういう独自性も含めて、その市町村との協議もぜひ担当課がやってください。

◎辻住促進課長 はい、わかりました。

◎西内委員長 ほかになければちょっと1点。国の動向ですが、当初は財政的な支援があんまりないという認識だったんですけども、これを見てみると、地方創生加速化交付金とかの支援が出てくるのか、特にハードなんかですよ、その辺はどうなっているんでしょうか。

◎辻住促進課長 基本的には国の地方創生に関する交付金は、やっぱりソフトものが基本という流れがあります。ただ今回、2次補正とかでまた交付金が追加されておるという情報もあるんですけど、ただ、それもよくよく情報を見てみると、一定ハードにも使えそうなんですけど、基本的に既に使えるハードのメニューがあるものはそれを優先して使いましょうと、ないものはこの補正でついた交付金で考えましょうということになっているようです。

◎西内委員長 じゃあ、まだ明確にC C R C用の財源はこれというのはないわけですね。

◎辻住促進課長 そうです。

◎西内委員長 わかりました。

質疑を終わります。

以上で、産業振興推進部を終わります。

《中山間対策・運輸担当理事所管》

◎西内委員長 次に、中山間対策・運輸担当理事所管について行います。

最初に、理事の総括説明を求めます。

なお、理事に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎樋口中山間対策・運輸担当理事 所管の提出議題について御説明を申し上げます。

議案として補正予算を1件、中山間地域対策課の離島航路運営費補助金2,558万円を提出させていただいております。この離島航路運営費補助金は、須崎市浦ノ内湾の坂内～埋立航路と、宿毛市の沖の島～片島航路の、二つの航路の運営で生じた欠損の一部を補填するものです。

また、このほかに報告事項が1件ございます。とさでん交通の取り組み状況等についてでございますが、とさでん交通の昨年度1年間の経営実績と、本年4月から6月までの第1四半期の経営実績等について、御報告をさせていただきたいと考えております。

詳細につきましては、それぞれ担当課長から御説明を申し上げます。

〈中山間地域対策課〉

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

中山間地域対策課の説明を求めます。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 中山間地域対策課の補正予算案について御説明をいたします。

お手元の議案説明書②の30ページをお開きください。先ほど理事から申し上げましたとおり、今回補正をお願いいたしますのは、中山間地域対策費のうち離島航路運営費補助金の2,558万円でございます。その内容につきましては、委員会資料のほうで御説明させていただきたいと思っております。別とじの委員会資料の1ページ、中山間地域対策課のインデックスのページをお開きください。

この離島航路運営費補助金は、人口減少や高齢化によりまして生活環境が悪化しております離島地域の航路の維持と改善を行うことで、住民の皆様の生活の安定と向上を図ろうとするものでございます。航路の運行により生じた欠損額を、国の補助制度に連動させて、県でもその一部を助成するものです。現在、国から補助対象航路として指定を受けております離島航路は、須崎市の浦ノ内湾を巡回する坂内～埋立航路と、宿毛市の沖の島、鶴来島、片島を結ぶ沖の島～片島航路の二つの航路がございまして、いずれも地元の市が事業者となりまして、直営で運航を行っている公営の航路でございます。

また今回の補助対象期間ですが、平成27航路年度です。具体的に申し上げますと、平成26年10月から平成27年9月までの1年間となっております。

県補助金の算定方法でございますが、国の監査を受けた後の実績欠損額から国庫補助金で補填される額などを差し引きました残りの欠損額の3分の2について、県が補助するものです。その結果、補助金としましては5番にお示ししておりますように、須崎市が1,120万6,647円、宿毛市が1,437万2,702円、合計して2,557万9,349円を計上させていただいております。

両市とも生活路線としての維持はもとより、旅客数の増加に向けまして、例えば須崎市ではお遍路さんへの周知、宿毛市では地域の観光PRを行うなど、収益アップに向けて積極的に取り組むとともに、修繕を自前で済ませるなど経費節減に向けた経営努力を行っておりますが、人口減少が進む中、利用者数を確保していくことが大変厳しい状況になっております。

これらの路線は離島地域等の皆様にとりまして、通学や生活物資の運搬など、暮らしを支える上で欠かすことのできない交通手段として大きな役割を果たしており、県としても継続して支援を行うことが必要だと考えております。

説明は以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 実績の欠損額が、大変大きい額だと思います。人口減少の影響が具体的にこういうことであらわれていると思いますが、実際、須崎市にしても宿毛市にしても、年間どれぐらいの方が利用されておるんですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 まず須崎市ですが、延べの輸送人員といたしましては、平成24年から27年の間の平均で、1万4,454人の方が利用されております。宿毛のほうでございますが、こちらはちょっと手元に平均値がございませんが、平成27年度の旅客数で1万6,448人の方が利用されております。

◎黒岩委員 将来的にさらに減少することが見込まれると思うんですが、ここで使っている船の償却とか、いろいろ出てくるとは思いますけど、そういった場合に例えば国の補助、県の補助とかいうのはどんな感じなんですか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 例えば須崎市のほうは昭和につくられた船でございます。宿毛のほうは平成でございますけれど、やはり将来、老朽化が進んでまいります。その際の買い替えと申しますか建造につきましては、国の補助金がございますので、それを活用して買い替えていくことになろうかと思っております。

◎黒岩委員 須崎も宿毛にしても、先ほどお遍路さんの話もありましたし、また観光というか、釣り客とか、いろいろ利活用もアピールしていけば結構ふえてくるんじゃないかなと思っておりますが、市が独自でさまざまアピールをしているのか、そのあたりはどうでしょうか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 宿毛市の沖の島、鵜来島につきましては、先日も新聞に載っていましたがお祭りの復活とか、あとよく新聞に載りますワイルドレストランですとか、トライアスロンみたいなものですけどアドベンチャーランとか、いろんなイベントを沖の島、観光振興とあわせてやっております。その際に臨時便を出すという形で、住民の方以外の旅客の利用促進を図っておるところです。須崎市につきましては、あの巡航船で青龍寺から渡っていけることが周知されてなかったんですけど、チラシを配りましてお遍路さんの利用促進を図っています。あわせて、特に須崎のほうは通学の船でもあるんですけど、運動会とか敬老会がある際に、横浪半島の南側のほうの方に御利用いただくように周知する、また、新しい取り組みですが、須崎では日曜限定ですが予約があった場合には貸切船を出すという手法をとっております。

◎中根委員 欠損額から国の補助金を差し引いて、3分の2を補助しますよね。あとの3分の1というのは、一体どんなふうになってくるんでしょうか。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 市が運営する航路でございますので、それは市が負担する形になります。

◎中根委員 ということは、安全第一の航路なので、そういう点で事業者が苦肉の策で人員を削減して何か危険だけれどとか、そういうことはないわけですね。

◎中村副部長兼中山間地域対策課長 当然、安全第一でやっておりますし、無理なアウトソーシングによって云々と言われるようなことは、市の運営ですのでごさいません。仮に委託したとしても、そこは十分担保した上で委託するのだらうと思っております。今はもちろん直営です。

◎西内委員長 ほかに。

なければ質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管の議案を終わります。

〈交通運輸政策課〉

◎西内委員長 続いて、中山間対策・運輸担当理事所管から1件の報告を行いたい旨の申し出がっておりますので、これを受けることにします。

とさでん交通の取り組み状況について、交通運輸政策課の説明を求めます。

◎濱田交通運輸政策課長 とさでん交通の取り組み状況等につきまして、御報告をさせていただきます。お手元の資料の赤色の交通運輸政策課のインデックスのページをお開きください。

資料の説明に入ります前に、まずモニタリング会議の位置づけにつきまして、御説明をさせていただきます。モニタリング会議とは、とさでん交通が、債権者である金融機関と株主である県及び12市町村に対しまして、事業再生計画の進捗状況などについて、四半期ごとに報告を行う場でございます。株主である県及び関係12市町村は、事業再生計画の達成に向けまして、計画の進捗状況などについて確認や必要な助言を行うこととしております。本日は、6月県議会の終了後に開催されました第6回と第7回のモニタリング会議の概要につきまして御報告をさせていただきます。

それでは資料1、第6回モニタリング会議説明資料をごらんください。6月28日に開催されました第6回モニタリング会議では、平成27年度決算につきまして報告がございました。表紙をおめくりいただきまして、上半分の右下の番号が3のスライドをごらんください。こちらの表は会社全体の損益計算書を計画値と対比したものでございます。左端の列が昨年度の第4四半期の実績値、左から2列目が年間の計画値、左から3列目が昨年度の累計の実績値となっており、1番右端の列が計画値に対する達成率となっております。

1番上の行の売上高の3列目、昨年度1年間の累計実績では59億円余りとなっております。計画値に対して103%の達成率となっております。

中段から下ほどに網かけをしております営業利益は7,400万円のマイナス、経常利益は6,500万円のマイナスとなっておりますが、左隣の列の計画値と比較をいたしますと、それぞれ3億円余り計画値を上回っております。また、経常利益に国県市町村からのバス運行補助金など特別利益を加え、特別損失を差し引いた税引前の当期利益は2億2,500万円の黒字、法人税等を差し引きました最終的な当期純利益は1億5,200万円の黒字となっております。

す。

事業再生計画における単年度黒字化の目標は、第3期の決算、平成29年度の決算となっておりますが、2期前倒しで単年度黒字化の目標を達成しております。この主な要因といたしましては、収入面では売り上げが順調に推移したこと、費用面では軽油の単価が低く推移したことなどによりまして、動力費が大きく抑制されたことなどによると、会社から説明がございました。

次に、路線バス部門と軌道部門の専属営業損益につきまして御説明をいたします。まず、路線バスでございます。右下の番号が4のスライドをごらんください。売上高は表の右から2列目の実績値で11億5,000万円余りと、左端の列の計画値に対しまして102%と、計画を上回る達成率となっております。下から3行目の営業費の計は、先ほども申し上げましたとおり、軽油の単価が低く推移したことなどによりまして、動力費が6,400万円ほど計画値から減少しておりますが、乗務員不足による時間外手当の増加などに伴います人件費の増加もございまして、全体としてはほぼ計画どおりとなっております。これらの結果、本社の費用など共通経費を配賦する前のその部門の営業損益でございます専属営業損益は、2億9,800万円のマイナスとなっておりますが、1番左の列の計画値と比較しますと、1,300万円ほど計画を上回っております。

次に軌道、いわゆる路面電車でございます。次のページの上半分、右下の番号が5のスライドをごらんください。売上高は表の右から2列目の実績値で10億3,400万円と、左端の列の計画値に対しまして103%と、計画を上回る達成率となっております。下から3行目の営業費の計は、路線バスと同様に、乗務員不足による時間外手当の増加などに伴います人件費の増加もございまして、計画値に対しまして103%となっておりますが、部門の専属営業損益は1億800万円の黒字を計上しており、計画値を600万円ほど上回っております。

次の番号6のスライドは、期末の貸借対照表となっております。借入金につきましては、計画どおり返済が進んでいるとの説明がございました。

ページを1枚おめくりください。番号7、8のスライドは、路線バス、軌道の利用状況でございます。まず、番号7のスライドの路線バスでございます。冒頭に青字で記載しておりますとおり運送収入は前年比99%、ICカードの「ですか」の利用客数は前年比98%となつてございます。利用者のマイナス傾向を改善するまでには至っておりませんが、単月の実績では、6月、11月、2月が前年同月を上回っております。

また、新会社とさでん交通が設立されました直後の6カ月間のICカードの利用者数は、前年同期比で6%減少しておりましたが、昨年度1年間では前年1年間の同期比で2%の減少というふうには差は縮まっておりまして、マイナス幅は縮小してきております。会社のこれまでの地道な取り組みの効果が、徐々にあらわれてきているのではないかと考えております。

次に、番号8のスライドをごらんください。軌道でございます。軌道は、運送収入が前年比で104%、ICカードの利用客数が101%と、好調な結果でございました。この資料には記載がございませんが、現金での御利用も含めました平成27年度のトータルの利用者数は604万人となっております、平成24年度以来3年ぶりに前年度の利用者を上回ったとの説明もございました。

このように、路線バスと軌道の公共交通部門が堅調な実績であった要因といたしましては、次のページの上半分、番号9のスライドに記載されておりますとおり、会社のきめ細やかな、利用促進に向けたさまざまな取り組みの効果が、徐々にあらわれてきているのではないかと認識しているところでございます。特に表の中ほどにございます13番のローラー活動では、昨年10月から毎月1回、定期的に社長を先頭に30名ほどの社員の皆さんが直接沿線地域のお宅に出向きまして、住民の方々と直接対話をし、時刻表でありますとかサービスの一覧表などをお渡しすることで、地道な取り組みを行っております。また、この取り組みの中から、利用促進のヒントが得られているともお聞きをしております。

最後に、右下の番号10のスライドは、公共交通に係る設備投資の実施状況でございます。内容につきましては記載のとおりでございます。

以上が、第6回モニタリング会議で報告がございました、とさでん交通の平成27年度の決算の概要でございます。

続きまして、9月6日に開催されました第7回モニタリング会議で報告がございました、本年度の第1四半期、4月から6月までの経営状況につきまして、御説明をさせていただきます。

お手元の資料2、第7回モニタリング会議説明資料をごらんください。ページをおめくりいただきまして、上半分の右下の番号が3のスライドをごらんください。こちらの表は、会社全体の損益計算書を計画値と対比したものでございます。左端の列が事業再生計画における値、左から2列目が第1四半期の実績値、その右隣に計画進捗率を示しております。進捗率は、第1四半期で見ますと、25%が年間の4分の1の期間に相当する率として、進捗状況を図る一つの目安となりますが、事業によりましては季節変動が大きなものもございますので、表の右2列には前年同期の実績値と、前年同期比を示しております。

それでは、1番上の行の売上高をごらんください。ことしの第1四半期の売上高は14億5,000万円余りとなっております、計画値に対しまして26%の進捗率、前年同期比でも99%と、堅調な出だしとなっております。費用面では、昨年度に引き続き軽油の単価が低位で推移していることもございまして、表の中段から下のほうに網かけをしております営業利益で3,300万円の黒字、経常利益でも4,100万円の黒字となっております。

次に、路線バスと軌道の専属営業損益につきまして御説明をいたします。まず路線バスでございます。ごらんいただいているページの下半分、番号4のスライドをごらんくださ

い。売上高は、表の左から2列目の実績値で2億8,400万円余り、進捗率26%とほぼ計画どおり進捗しております。下から3行目の営業費の計は3億4,500万円、進捗率24%と、こちらもほぼ計画どおり進捗しております。これらの結果、専属営業損益は6,100万円のマイナスでございました。

次に、軌道でございます。次のページの上半分、番号5のスライドをごらんください。売上高は、表の左から2列目の実績値で2億6,500万円、進捗率27%と、計画を上回って推移しております。下から3行目の営業費の計は2億1,400万円、進捗率24%と、こちらはほぼ計画どおり進捗しております。これらの結果、専属営業損益は5,100万円の黒字でございました。

次に、公共交通部門の利用状況につきまして御説明をいたします。ごらんいただいているページの下半分、右下の番号が6のスライドをごらんください。まず、路線バスでございます。運送収入は前年同期比で97%となっておりますが、空港連絡バスを除きました一般の路線バス収入だけで見れば99%と、ほぼ前年並みとなっております。ICカード「ですか」での利用客数は、前年同期とほぼ同じ100%でございました。

モニタリング会議は、今回で7回目となりますが、これまで3カ月単位での路線バスの利用者数は、いずれも過去6回は前年同期比でマイナスが続いておりましたが、今回初めて前年同期比マイナスではなく、プラスにまでは至っておりませんが、前年同期と同じ実績を維持することができております。このことは、これまでに実施してきた各種の施策でありますとか、先ほど御紹介させていただいたローラー活動などの取り組みに加えまして、ことしの4月から新たに開始いたしました、はりまや橋エリアでの乗り継ぎ割引の金額をこれまでの30円から200円に拡大した取り組みでありますとか、自分が乗りたいバスの現在地を確認することができるスマホ型バスロケーションシステム「バスこっち」の導入などの利用促進、利便性の向上を図るための取り組みの成果が徐々にあらわれてきているものだとして認識しております。

次に、軌道でございます。1枚おめくりいただきまして、ページの上半分、番号7のスライドをごらんください。運送収入は前年同期比で101%、ICカードの利用客数は102%と、昨年度に引き続き好調に推移をしております。

次の、番号8のスライドは、今期会社が取り組んでいく施策をお示ししております。内容につきましては記載のとおりでございます。

次の、番号9のスライドは、公共交通に係る設備投資の実施状況となっております。こちらも内容につきましては記載のとおりでございます。

大変長くなりましたが、以上で御説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 各種施策が効果を出しているという御説明がございました。まさにそのとお

りじゃないかなという感じがしております。特にローラー活動ということで、地道にやられていると。以前、議会でも十勝バスの紹介をして、社長みずからが地域に入って、なぜ乗っていただけないのか、乗っていただくにはどうすればよいのか、具体的な行動を起こしたことで全国的に有名になった事例を紹介したんですけど、まさに社長が率先して範を示すことがこういう結果につながっているのではないかと、大変うれしく思っております。あと、さまざまに取り組んでいる中で、今の課題はどんなものがあるのでしょうか。

◎濱田交通運輸政策課長 会社の課題、まださまざまあるとお聞きしておりますが、やっぱり1番大きいのは乗務員、運転手さんが足りないことだと感じております。

◎黒岩委員 どの業種も人手不足と言われていますが、特にこういった公共交通を担う、そういう方々をいかに雇用していくかということで、実際にどんな取り組みをされているんですか。

◎濱田交通運輸政策課長 まず、路線バスに乗る場合は大型の二種免許ということで、普通免許を取ってから3年間が経過しなければいけないということになっております。例えば18歳で免許をお取りになったとしても、21歳までは大型免許が取れないということがございます。どうしてもこれまで多くのバス会社は即戦力をということだったんですけど、なかなか集まらない状況がございますので、とさでん交通におきましては、高校生を採用して、最初の3年間は事務であるとか整備の部門とかで働いていただいて、21歳になってから大型免許を取っていただく、そういう高校生からの採用活動でありますとか、あるいは年齢にかかわらず、免許を取ることができる年齢に達しての方につきましては、会社のほうが免許取得の費用を負担しまして、一定の期間勤務していただくと、その費用は返済しなくていいという制度も導入するなどの取り組みをしております。しかし、バスだけではなくて運輸業全体に言えることなんですけども、人手不足が深刻な状況でございまして、なかなかそこは解消に至っていないとお聞きしております。

◎上田（周）委員 先ほど黒岩委員からもローラー活動の話が出ましたが、この活動の中でいの地区、電車の終点ですが、来年からの幕末維新博で訪れた方が、JR高知駅からはりまや橋、それから上町まで、観光面での利用も結構あろうかと想像します。そこで伊野線ですが、今、全体的な経営状況の説明があったんですが、伊野線に限ってはどんな感じですか。というのは、電車はもともといのから土佐和紙を運ぶのが発祥ですので。以前ちょっと厳しい流れがずっとあったけど、最近どうなんですかね。

◎濱田交通運輸政策課長 電車、軌道の場合は、路線ごとの収支は会社が出しておりませんので、私どもも把握はしておりませんが、やっぱり伊野線は朝倉、鏡川橋から単線になりますので、そういうところ、御利用の面で、ちょっとほかのところと違うというのもお聞きをしております。あと、もう古い話になりますけど、JRが免許センター、伊野商業前に駅をつくられたこととか、そういうところでやっぱり利用者が減っているとかいうこ

ともお聞きはしておりますが、特に伊野線について、会社のほうで議論をされているとは承知しておりません。

◎上田（周）委員 来年から幕末維新博で、紙の博物館が地域会場になっているんですよ。観光の分野で聞くべきかなと思いますけど、やっぱりそういう中でとさでんと相まって何かイベントとか、そういう仕掛けも必要かなという気がして質問しました。

◎濱田交通運輸政策課長 今具体的なことを検討されているということまではお聞きしておりませんが、路面電車につきましては、存在そのものが貴重な高知の観光資源でございますし、110年以上の歴史を誇る日本で1番古い運行をしている路面電車でございます。現状でも各種の1日乗車券等がございまして、多くの方に御利用いただいております。県全体で人口が減少していく中、観光の方に公共交通を御利用いただくのは公共交通にとって大切な視点でございますので、いただいた御意見のほうはしっかりと会社に伝えて、検討していきたいと思っております。

◎上田（周）委員 はい、ありがとうございます。

先ほど運転手さんの不足の話がありましたが、説明の中になかったとさでんの高速バスについて、結構サービスがいいから利用してましたけど、京都線とかが廃止になるとか、そんな中で、その運転手さんの不足も一緒になって、その辺のこと。今、観光でも神戸の話もこの議会で出てますし、せっかく頑張ってますので、何かそういう対策的なものが会社の中で話されてますでしょうかね、高速バス。

◎濱田交通運輸政策課長 運転手さんの確保につきましては、会社もこれはもう第1番、一丁目一番地のテーマでございますので、ここはもう真剣に検討されているとお聞きしています。高速バスにつきましては、京阪神のほう、今、とさでん交通だけではなくて、1日に大体30往復くらいが運行されています。京都便につきましては、10月から名古屋便が途中で京都に立ち寄る形に変更されたと聞いております。そこはいろんなほかの兼ね合いとか、利用状況に応じた変更というふうに感じてまして、特に運転手さんが不足してるからということはお聞きしておりません。

◎中根委員 公共交通の成り立ちというのは、本当に大変だと思うんですが、利用者の意見も聞きながら、ローラー作戦で意見を反映させていくのは、とっても大事だというふうに思います。

そういう努力をされている上ですけれども、10月1日からの改定とかいろいろ聞くと、まず、バス停に行くところの路線図があつて、眼鏡をかけて虫眼鏡を持ってでも見えんという意見があるんです。それで高齢者ってね、私たちももう老眼であれば、とても見えないようなあれですから。やっぱり利用者にわかりやすく時間帯をお知らせする。スマホなんか使えない人たちの年代にどうするかということを、もうちょっと利用者目線で考える必要があるんじゃないかと。

それから、五台山のほうは、ほかにもいっぱいあると思いますけど一つの例で、五台山地域の南側というのは、もうお店屋さんもないんですよ。ですから、高須のほうのスーパーに行くか、若松町のほうのスーパーに行くかという路線なんですけど、若松町のほうのスーパーに行く路線を一生懸命みんなが利用していたら、その路線が急に変わって、青柳橋を渡らないで絶海池のほうから高須のほうへ出るような路線になってしまったと。それでみんなは「これはどういうことか」ということになって、来ていただいて、次の、何かどっかでは改定しますというお話が双方向であってるらしいんです。そんなふうに、やっぱり利用者目線で、路線図をどう描くかというのはとっても難しいんですけども、やっぱり相当な気を使いながら、具体的にその地域に入っていくと、わからないことがいっぱいあるだろうなと思います。

それから、春野線なんかも長浜のほうに一旦出て、そこからはりまや橋のほうに出てくる線になってますよね。その待ち時間が結構あったりとか、そんな話も聞こえてきたり、人によっては自転車を市内に何台も置いて、バスと自分の職場や行きたいところとの乗り継ぎをしているとか、まだ自転車に乗れるうちはいいんですけども。期待されている、公共交通というのは本当に皆さんニーズがありますから、ぜひこれからも丁寧にですよ、そのローラーだけでなく、いろんな角度で利用者の声を聞けるような、そんな工夫をしていただきたいなと思うんですが、いかがでしょう。

◎濱田交通運輸政策課長 まずバス停への表示でございますけれども、少し古い話になりますが、2年前、とさでん交通ができたときに、新しい時刻表にフォーマットが変わったわけなんですけど、当初、非常に字が小さいという苦情が、会社のほうはもちろん、県のほうにもたくさんいただきまして、それはもう早速、社長の指示のもとで修正をしまして、大きな表示に変えたこともございます。そういう取り組みはされておりますが、バス停によっては表示のエリアが小さいという物理的な制約もあって、なかなか難しいというお声はあります。そこはもう順次、これからも改修していくしかないのかなと感じております。

あと路線の問題でございます。とさでん交通、設立されて以降、お客様の声を聞いていくという姿勢は、これまでの会社以上になったのは間違いないと思うんですけども、多分これは、どこまでいっても満点はいただけないのだろうと、もうずっと改善を続けていくしかないのかなと感じてはおります。といいますのも、この路線バスはもう定時、定路線、毎日決まった時間に決まったルート走るものでございますので、こういうことを言うと叱られますけど、ある方にとっては便利になるけども、ある方にとっては不便になるということはどうしても起きますので、それをできるだけ少なくしていく取り組みを、もう絶え間なくやっていくことなんだろうと感じております。とさでん交通につきましては、まず一つはデータを活用して路線とかを見ていくという形、ICカードのデータであると

か、それをまず見ていくところ、あわせて利用者の声をお聞きするところで、これまでもアンケートでありますとかローラー活動をやっておりますが、加えまして11月からは、バスの中にアンケートはがきを設置しまして、利用者のお声を常にお聞きするための体制であるとか、あと会社のホームページの中に専用のコーナーを設けまして、そういう御意見をいただく形で、対応していくこともお聞きをしております。なかなか難しい課題ではありますが、できるだけよい路線になるように、これまでも県としまして、中央地域の公共交通の改善協議会を立ち上げておりますので、そういう場でも県のほうも意見を言いながら、よりよい路線となって、多くの方に御利用いただける路線とする取り組みを、これからも続けていきたいと考えております。

◎西内委員長 ほかに。

なければ、質疑を終わります。

以上で、中山間対策・運輸担当理事所管を終わります。

《観光振興部》

◎西内委員長 次に、観光振興部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎伊藤観光振興部長 議案について御説明をさせていただきます。

右上に①と記載しております、平成28年9月補正予算の議案書、3ページをお願いいたします。表の左端、下から二つ目、8観光振興費にございますように、5億8,125万6,000円の増額補正をお願いしております。

次に6ページをお願いいたします。債務負担行為の補正といたしまして、上から四つ目になりますが、高知駅前にありますこうち旅広場の管理運営費としまして、観光振興推進事業費補助金4億6,638万円、その下になりますが志国高知幕末維新博の開催に係る経費としまして、志国高知幕末維新博推進事業費補助金2億9,523万5,000円、その下の歴史観光資源等強化事業費補助金3,681万6,000円の追加をお願いしております。

次に、右上に②と記載しております議案説明書の38ページをお願いいたします。観光振興部の補正予算の総括表でございますが、まず観光政策課では、来年3月4日に開幕します志国高知幕末維新博の開催準備に係る経費や、南海トラフ地震対策としまして、旅館ホテルのBCP、事業継続計画の策定の支援等に係る経費などについて、地域観光課では、香美市のピースフルセレネや、北川村モネの庭マルモッタンの整備に係る経費に対する補助金について、そしておもてなし課では、外国クルーズ客船の寄港数の増加に伴う市街地での乗船客等の受け入れに係る経費や、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、国内各地のよさこいチームや関係者と連携し、よさこいの世界的な広がりに向け

た機運を高めていくためのキックオフイベントの開催などに係る経費について、それぞれ補正をお願いするものです。

議案の詳細につきましては、担当課長から説明させていただきます。私からは以上でございます。

〈観光政策課〉

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

初めに、観光政策課の説明を求めます。

◎三浦観光政策課長 観光政策課の9月補正予算案について、御説明をさせていただきます。

右上に②と記載のございます、補正予算の議案説明書の38ページをお願いいたします。表の1番上にごございますように、先ほど部長からもお話ししましたが、観光政策課からは4億4,392万9,000円の増額をお願いしております。

次の39ページをお願いいたします。こちらは歳入になります。上から三つ目の8観光振興債の(2)観光振興推進事業債5,200万円で、こうち旅広場の改修費に対して地域活性化事業債を活用して充当するものでございます。

次の40ページをお願いいたします。歳出になります。表の右端の説明欄に沿って御説明をさせていただきます。上から二つ目の旅館業事業継続計画策定支援事業等委託料993万6,000円につきましては、本年4月の熊本地震を受けて、南海トラフ地震対策の第3期行動計画で進めることとしておりました旅館ホテルのBCP策定や、津波浸水区域にある旅館ホテルの津波避難マニュアルに基づく避難訓練の実施によるマニュアルの見直しなどへの対応を、拡充して取り組んでいくための経費を計上させていただいたものでございます。

その下の観光振興推進事業費補助金1億357万円につきましては、高知県観光コンベンション協会への補助金になります。詳細は、後ほど議案参考資料で説明をさせていただきたいと思っております。

その下の、志国高知幕末維新博推進事業費補助金3億2,850万円は、括弧書きで記載しておりますように、志国高知幕末維新博推進協議会への補助金になっております。この事業につきましても後ほど御説明させていただきます。

その下の事務費192万3,000円は、博覧会の開催準備に伴い、事業者や地域会場との打ち合わせなどに係る観光振興部職員の旅費や事務経費の増額をお願いするものでございます。

次の41ページをお願いいたします。債務負担行為の追加になります。今回約2年間にわたる博覧会を実施していく上で、増額の補正予算をお願いしております観光振興推進事業費補助金と、志国高知幕末維新博推進事業費補助金につきましては、翌年度以降も継続実施が必要な事業などが含まれておりますことから、それぞれ4億6,638万円と、2億9,523

万5,000円の債務負担をお願いするものでございます。

続きまして、別途お配りしております議案参考資料の赤のインデックスで観光政策課と記載されたところの1ページをお願いいたします。こちらのほうは、志国高知幕末維新博推進事業費補助金の交付についての説明となります。1の「補助先団体との関係について」の枠組みにございますように、知事が代表者である団体、今回は志国高知幕末維新博推進協議会に当たりますが、その団体に補助金を交付する場合、高知県の代理人Cと団体の代理人Dがいずれも知事になります。また、契約者本人Aの下に記載しておりますように、平成17年の最高裁判決で、地方公共団体の契約行為の本人は、地方公共団体の意思を代表する議会だという判断が示されております。下の括弧書きをごらんいただきたいですが、民法第108条本文において、同一の法律行為については、相手方の代理人となり、または当事者双方の代理人となることはできないと規定されており、この当事者双方の代理を双方代理といい、民法では一般に代理人となることができないとされております。このため、これまで同様の案件では2の「補助金の交付にあたって」にございますように、双方代理の解消に向けて、団体の代理人の権限を団体の事務局長などに委任することによって、知事から事務局長などへの補助金の交付という形式をとってきたところでございます。一方で、今回お願いしております志国高知幕末維新博推進協議会への補助金が、9月補正予算の中核的な事業であることも踏まえまして、庁内で改めて補助金の交付方法について整理がなされました結果、民法第108条ただし書きの規定も踏まえて、今後は(1)の「あらかじめの許諾」と、(2)の「事後の追認」についても行っていくこととなったところでございます。つきましては、今回の補助金の執行が民法第108条の双方代理の関係に当たることを踏まえまして、(1)の「あらかじめの許諾」をいただきたいというふうに考えておりますのでよろしくをお願いいたします。

次の2ページをお願いいたします。この資料は7月25日に開催いたしました志国高知幕末維新博推進協議会において策定されました、別冊でお配りしております実施計画書、少し厚めの資料になっておりますが、そちらの実施計画書の概要になっております。今回の補正予算案におきましても、この実施計画書に沿った内容としておりますし、今後もこの計画書に沿って対応していきたいと考えておりますことから、まずは計画書について御説明をさせていただきたいと思っております。

実施計画につきましては、左上の1の基本情報から、右下の5の誘客事業まで大きく五つで構成をしております。左上の1の基本情報と、その右側の2の会場につきましては、今年4月13日の業務概要委員会で御説明させていただきました基本計画書から特段の変更点はなく、来年の3月4日からメイン会場やサブ会場を中心としながら、地域地域へ周遊を促すことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

上段の右端にございます、市町村等による取り組みにつきましては、後ほど地域観光課

から補正予算案の中で説明することとしておりますので、ここでは省略させていただきます。

左下の3の受入事業につきましては、(1)の特別イベントの実施において、全国にアピールするため、オープニングイベントなどを実施してまいります。オープニングイベントにつきましては、来年3月4日の午前中に高知公園内において、メイン会場となる高知城歴史博物館の一般オープンと連動させながら実施をしていくことを予定しているところであります。

下の(2)の各種イベント等の実施では、博覧会を盛り上げるためのイベント開催を初め、地域会場への館内ガイドの配置や企画展示などへの専門家支援などを行っていくこととしております。

その下の(3)の周遊促進では、スタンプラリーの実施やクーポンつきリーフレットの発行を初め、周遊観光バスの運行やタクシープランなど、二次交通の充実に取り組むこととしております。なお二次交通対策につきましては、後ほど別の資料で御説明をさせていただきます。

続きまして、4の広報事業では、前回の博覧会のように大河ドラマといった大きな追い風がない中で、いかにして注目を集めるかが重要となってきます。このため、(1)の全国的な盛り上がりをつくり出していく取り組みにおきましては、①にございますように、全国ネットのテレビ番組の取材誘致などに取り組んでいくこととしております。また、②の企業とタイアップした広報では、劇団とタイアップして、首都圏などで歴史を題材とした演劇の上演に取り組むことを予定しておりますし、③にございますように、本県とゆかりのある京都や北海道などと連携したPR活動にも取り組んでいくこととしております。

(2)の博覧会の開催を広く周知する取り組みでは、これまでの情報発信の取り組みにおいて、常に博覧会情報を露出していくとともに、観光関係者などに博覧会のロゴを常に活用していただくなど、広く知らしめる情報発信にも取り組んでいくこととしております。なお、プロモーションの取り組みにつきましては、また後ほど別の資料でも御説明をさせていただきます。

続きまして、右下の5の誘客事業では、(1)旅行会社へのセールス活動の強化にございますように、東京や大阪など旅行商品の造成を行っている地域を中心に、セールス活動を強化していくこととしております。また、旅行商品として取り上げていただくために、(2)にありますように①のクーポンつき入館チケットを初め、②や③の通常は公開しておりません資料などの特別観覧、イベントの実施など、商品素材のつくり込みを行ってまいります。それとともに、④の旅行会社に対する助成金制度の拡充も予定しているところでございます。

次の3ページをお願いいたします。こちらは今議会をお願いしております補正予算案の

概要になります。左下の志国高知幕末維新博事業関係をごらんいただきたいと思います。こちらは、志国高知幕末維新博推進協議会への補助金で、さきに説明させていただきました実施計画書に沿って、広報、誘客、受入と、大きく三つの区分で事業展開を行っていくこととしております。

まず、①の広報事業では、歴史で本県に注目を集める取り組みを基本に、大きく二つの柱で整理をしております。この広報事業につきましては、また後ほど別の資料で説明させていただきます。

続きまして、右側の②の誘客事業では、旅行会社に対する高知城歴史博物館の内覧会や、地域会場などをめぐるモニターツアーの実施などに取り組んでまいります。

その下の③の受入事業では、オープニングイベントを初め、特別企画展の開催や周遊観光バスなど、二次交通の整備に取り組んでいくこととしております。また、地域会場への館内ガイド配置とともに、歴史資源の磨き上げや多言語化に対応するためのアドバイザー派遣など、地域の取り組みも支援をしてまいります。

また、事業ではないためここに明記はしておりませんが、推進協議会における地域会場との調整や、広報活動などの事務補助についても、あわせて計上させていただいているところがございます。

なお、債務負担に係る主なものにつきましては、①の広報事業においては劇団とのタイアップや公式ホームページ、バスのラッピングで、③の受入事業におきましては、周遊バスと渋滞対策、館内ガイドなどで、今年度中に取りかかる必要があるとともに、来年度以降の継続実施が必要な事業において、お願いをしているところがございます。

続きまして、右側のこうち旅広場関係をごらんください。こちらは県観光コンベンション協会への補助金になります。事業としましては、JR高知駅前のこうち旅広場のリニューアルが主なもので、1番下でございます2年間の博覧会期間中の管理運営やイベント経費については、債務負担をお願いしているところがございます。こうち旅広場におけるリニューアルの概要につきましても、後ほど説明をさせていただきます。

次の4ページをお願いいたします。プロモーションになります。資料の1番上でございますように、大きく二つのステージで区分しまして、展開していくこととしております。ステージ1では、12月25日まで開催をしております奥四万十博のプロモーションとバランスをとりながら、徐々に博覧会情報をふやしていき、ステージ2以降では、まずは全国的な盛り上がりをつくり出すことに重点を置きながら、幕末明治維新に関心を向けさせるよう取り組んでまいります。

また、資料の左側では、縦に全国的な盛り上げと博覧会PR、旅行会社向けセールスと記載しておりますように、大きく三つの取り組みで整理をしております。このうち、全国的な盛り上げにおけるステージ1の段階では、全国に影響力のあるメディアとのタイアッ

プをベースに、魅力ある歴史資源などを活用して、本県に注目を集めるプロモーションを展開していく中で、来年の1月には大政奉還150年の幕開けに合わせて、本県への注目をできるだけ集められますよう、歴史や旅行系への雑誌なども活用しつつ、集中的に露出を図ってまいりたいと考えております。

中ほどの劇団とのタイアップにつきましても、多くの皆様に知っていただき、関心を持っていただけるよう、メディアともしっかりと連動させながら進めてまいりたいと考えております。

その下の、平成の薩長土肥連合の取り組みにつきましては、メディアの関心度が非常に高いことから、タイミングよく露出をしていくことで、歴史への関心と博覧会の周知を図ってまいりたいと考えております。

下段の博覧会PRにつきましては、首都圏における他県のアンテナショップと連携したPRや、近隣県への情報発信を初め、早い段階で公式ホームページを立ち上げていくなど、年末から年明けにかけて、大政奉還150年と志国高知幕末維新博の開催告知を集中的に展開をしてまいりたいと考えております。加えまして、最下段にございますように、高知行きの旅行商品造成に向けた旅行会社へのセールス活動にも、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

次の5ページをお願いいたします。こちら、二次交通の整備についてになります。なお別途、A3の志国高知幕末維新博に向けた二次交通整備計画というのをお配りしております。この資料の説明とあわせてごらんいただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。5ページの資料の表の左側にございます分類に沿って、順に御説明をさせていただきます。まず、定期観光バスとしましては、幡多地域において、これまで運行してまいりました「しまんと・あしずり号」を、幕末維新博の会場を含む幡多地域全体で周遊する観光バスとして運行することを予定しております。

二つ目と三つ目の路線バスにつきましては、四万十市の中村駅から江川崎駅を結ぶ、四万十川の観光に便利な四万十川バスの引き続きの運行と、高知駅発のMY遊バスを、幕末維新博の会場となる施設の割引特典などをつけて、運行することを予定しているところでございます。

下から三つ目の、鉄道と路線バスの連携につきましては、東部地域において土佐くろしお鉄道が主体となって、高知東部交通やJR四国と連携して、鉄道とバスが自由に乗りおろし、東部地域にある幕末維新博の会場や観光施設の割引特典などがついた、志国高知幕末維新博安芸・室戸きっぷの造成を予定しているところでございます。

その下の路面電車につきましては、現在、とさでん交通が販売しております電車一日乗車券に、これまた幕末維新博の会場の割引特典をつけることを予定しているところでございます。

1番下のタクシープランにつきましては、現在、県観光コンベンション協会で設定をしております55のプランがございますが、これに幕末維新博の会場をめぐるプランを新たに追加設定するなど、合計で61コースの設定を予定しているところでございます。このように、県内全体で二次交通を整備していくことで、高知に来れば二次交通が整備されているといった姿を実現してまいりたいと考えているところでございます。

次の6ページをお願いいたします。こちらは、JR高知駅前のこうち旅広場のリニューアルにおける機能展開で、資料の左側が現在の状況で、右側がリニューアル後になっております。右端に拡充や継続、新規と記載しておりますように、総合案内や手荷物預かりサービスなど多くの機能を拡充していく中で、特に上から四つ目にございます二次交通を含む旅行業機能につきましては、地域で行われている体験プログラムなど着地型の旅行商品を、この場を訪れた方に対して予約から販売まで、一括して行っていく予定としております。また、広域ブロックごとの観光情報コーナーを構えるなど、県内のどこがどの地域で、そこに何があるのかをわかりやすく伝えられるようにしていくことで、地域への周遊を積極的に促していきたいと考えております。

物販コーナーにつきましては、矢印で記載をしておりますように、とさてらすから観光イベント館に移動させまして、これまで以上に地域の特産品を扱っていききたいと考えているところでございます。

また、現在有料の龍馬の生家セットがある観光イベント館につきましては、生家セットは生かしたまま、物販コーナーの移設に伴い無料で入れるようにしていくことで、とさてらすと一体的に観光情報の発信拠点として展開をしていきたいと考えておるところでございます。

次の7ページをお願いします。こちらが最後になります。先ほど御説明いたしました、改修後のこうち旅広場の展開イメージ図になります。左側の観光イベント館では、物販コーナーで購入した地域のスイーツや飲み物などを、龍馬の生家セット内で飲食することができるようにするとともに、生家セット内での歴史関連パネルの展示や、スペースの一角に幕末維新博コーナーを設置するなど、博覧会情報の集約も図っていききたいと考えております。

右側のとさてらすにつきましては、総合案内機能とともに、東部から西部までブロック別に情報発信コーナーを設置するなど、二つの館を一体的に運営していくことで、訪れたお客様を地域地域に導くことができるよう取り組んでまいりたいと考えております。

以上で、観光政策課の9月補正案についての説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 大変に大がかりな、また、きめ細やかな取り組みを計画されておりますが、広報事業、誘客事業、受入事業、地域会場等、それぞれに最大限の取り組みが求められる

んですけども。特に広報事業の中で、メディアを活用して、テレビ等で紹介をしてもらうという、これはCMみたいな形のものなのか、それともある程度の企画で、5分ものとか、10分もの、30分ものとか、どういうPRを考えていますか。

◎三浦観光政策課長 もちろんCMでの取り組みもございますけれども、それよりも、我々として重点的に取り組んでいきたいと考えておりますのは、委員が言われたように、企画物ですね。10分なりということもありますし、一つの番組そのものが、高知県の露出につながるような、そういった企画提案もしていくと、それに重点を置いて取り組みたいと考えております。

◎黒岩委員 これは全国で見られるんですか。

◎三浦観光政策課長 はい、一応全国放送、キー局を中心に取り組んでいきたいと思っておりますが、高知県では放送されていない番組もありますが、そういった形で全国にシャワー的に情報発信ができるような形で、キー局を対象としたものを中心に、取り組んでいきたいと考えております。

◎黒岩委員 その番組の紹介する頻度は、どんなに考えてるんですか。

◎三浦観光政策課長 頻度そのものにつきましては、キー局への取り組み状況にもよるとは思いますが、できればその大政奉還150年の年明けには集中的に取り上げていただけるよう、この年末にかけてしっかりと仕込みをしていきたいと考えておるところです。

◎黒岩委員 誘客事業の旅行会社へのセールスですが、旅行商品はどれぐらい造成しようと考えていますか。

◎三浦観光政策課長 商品そのものの数は実は全国で物すごく数多くて、高知県そのものに対する商品の数は、なかなか把握ができない状況にございます。それは旅行会社のほうでも、いろんな小さいところから大きいところまでありまして、全てはなかなか把握ができてないんですけども、数そのものについてふやす数値目標というよりは、どちらかというと高知に行くための旅行商品をつくっていただくための仕掛けを、とにかくやっていかなければいけないと考えているところでございます。

◎黒岩委員 ことしも大変多く来ております豪華客船、来年度は40回以上ぐらい来るという予測がされておりますが、このコースの中に、当然はめ込んでいくという考え方になってますかね。

◎伊藤観光振興部長 外国客船の場合は、大体日帰りになりますので、そのオプションツアーの提案の中で、こういった歴史的な博覧会をやっていると。今回、地域会場についても外国人に対応するということで、多言語化であったりWi-Fi設備なんかも同時にやるようにしていますので、当然その提案としてはこういった場所、博覧会をやっているというようなことでの御案内をさせていただきます。そういった形で、ぜひ呼び込みをしていきたいと考えております。

◎黒岩委員 今まで、日帰りの車の割合が多いということですので、いかに1泊2日、2泊3日につなげていけるかが一番大事だと思います。そういうことで駐車場の対策とか、いろんな総合的な取り組みはどんな感じですか。

◎三浦観光政策課長 基本的に、その会場等へ来られる分につきましては民間の駐車場を活用していただくということを中心にやりたいと思っております。ただ、メイン会場につきましては、恐らく多くのお客さんが来られるということで、渋滞なんかも想定されておりますので、今議会で渋滞対策の経費もお願いしておるところですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◎上田（周）委員 黒岩委員からも出ました広報事業の中で③のPRイベント、さきの6月議会でも北海道との連携ということで、ここへ高知県ゆかりの地との連携と明記されますが、京都ですよ。今月か来月、ちょっと定かでないですけど、京都の美術館でしたか、ど真ん中で龍馬に特化した展覧会が、結構ひと月ぐらいね、ああいうのがチャンスやないかと思ひますが、そのあたりは。

◎三浦観光政策課長 あの展覧会、龍馬没後150年という展覧会のようにございますが、京都だけではなくて、その後、長崎、東京、静岡のほうで、同じ企画展がずっと流れていくようです。そちらのほうとはできるだけ連携をとって、高知県の情報発信もしたいと考えております。まだ、今後調整は必要だと思ひますが、それはちょっと取り組んでいきたいと考えておるところです。

◎上田（周）委員 以前からJR京都駅の広場で薩長土肥連合のPRも結構やっておりますので、ぜひそういったことをつなげていっていただきたいと思ひます。

もう1点、予算の審議ですからちょっとお聞きしたいですが、観光コンベンションへ旅広場のリニューアルの関係で、歳入、地域活性化事業債というのは、事業主体はコンベンション協会になるわけですか。

◎三浦観光政策課長 はい、事業主体はコンベンション協会になります。

◎上田（周）委員 ということは国へ申請するときは県が申請するのではなくて、コンベンションが起債とか借りるんですか。そのあたりがちょっと。

◎三浦観光政策課長 申請そのものについては県になると思ひます。そういう形で、国に対しては県が申請していくことになる。

◎上田（周）委員 そうしたら、事業主体は県になるんですかね。そうしないと財源とか国へ出すときに。

◎三浦観光政策課長 県としてはあくまでも補助事業という形、その事業そのものは県が執行するというので、県が申請をしていくという形になると。実際は県の補助金を受けてコンベンション協会がやる、コンベンション協会がやることに対して県が補助金を執行するという、そういう事業になると考えております。

◎上田（周）委員 そうしたら、リニューアル工事をするのは県と、発注するのは県ということですか。

◎三浦観光政策課長 発注そのものはコンベンション協会です。要はコンベンションがやろうとしていることに対して、県がやろうとしている事業そのものに対して認める、その補助金制度を構えているのが県なので。その補助金制度に合致していて、コンベンション協会に出しますよという、その前提条件の県の補助事業、ということはそれは県の執行と。執行先が行う、コンベンション協会がリニューアルを行うという考え方になっているということですよ。

◎上田（周）委員 わかりました。

◎下村委員 1点教えてほしいんですが、ちょっと自分、素人で余りわからないんですけど、広報事業で今回トータルで2億1,000万円ぐらいのお金が出てるわけなんですけど、一つ一つの積み上げでこうなっていると思うんですが、その金額的なところは一般的に妥当な、特にPRに係る部分であったり、テレビ局であったり、演劇であったりとかいうことで、自分たちもこう、その金額ならそれは当然ですねと判断しにくい部分がすごくあるんですけど。そこら辺のすり合わせであったり、確認であったりとか、どんな感じでやられてるんでしょうか。

◎三浦観光政策課長 その積み上げにつきましては、それぞれ見積もりをとったりやっておりますが、それもこれまでに2回博覧会をやったり、それとコンベンション協会などもいろんなところで、これまで高知県の露出で取り組んできておりますので、そのあたりの金額とは当然、整合性をとったような形で、見積もりをとったやつがいいのかどうか判断をして計上をしていっていると考えていただければと思います。

◎下村委員 そしたら基本的にはもう妥当でこのとおりだということで、わかりました。

それともう1点、今回はジョン万次郎ではなくて「西郷どん」になったということで、非常に残念だなと個人的には思ったんですが、今後も引き続いてジョン万次郎先生を応援していくという体制は、またぜひ考えていただきたいと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

◎三浦観光政策課長 はい、これまでと同様に。実行委員会を立ち上げて、知事も顧問で入っておりますので、そこら辺の取り組みがなくなるということは当然ないと。今後もやっていかなければいけない。要は「西郷どん」に決まりましたけど、その次にはもしかしたらということも考えて、当然、清水なんかとも連携をとって進めているところでございます。

◎下村委員 わかりました。ぜひ頑張ってください。

◎中根委員 観光の二次交通との関連です。とさてらすで券も全部買えるようにしますというのがありますよね。金額などはここを見たら、資料の5ページに随分書いてくださっ

ていますけれども、高知は東西に細長いので、どっかを起点にしながら大体どのくらい所要時間がかかるのかというのを。山手線なんかではこここの駅の区間は何分ですってあるじゃないですか。やっぱりああいうのがないと感覚が、どのくらいかかるのかというのがわからないと思うんですよね。せっかくそういう観光について皆さんにお知らせして、プランをそこで練るとすれば、所要時間、ここからここまでこれくらいかかりますよというのは、やっぱりあったほうがいいかなと。私たちも、それならたまには西のほうへ行こうとか、東のほうへ行こうとかというときに、バスで行ったらどのくらい時間がかかるかなとかいうのはやっぱり知りたいかなと。ちょっとそういうところもぜひ細かく検討してみてください。

◎三浦観光政策課長 ぜひ、そのとおりやっていきたいと思います。もう現時点でもパンフレットなんかについては、全て載せるのはなかなか難しいんですけど、言われたように、例えばとさてらすを中心として、そこに表示をすとかということは新たにできると思いますので、そういったものはまた検討していきたいと思います。

◎大野委員 関連してなんですけども、タクシープランなんかは販売が旅広場のみで販売、JRとかとタイアップしてやることもあると思うんですけども、高知県に県外から来られたときですよね、高知県に入って高知駅に1回おりてそこで買うしかないのか、例えば岡山で買えるのかとか、そういうのはどんな感じでしょうか。

◎小西地域観光課長 タクシーのその販売につきましては、形態がさまざまあると思います。今現在考えておるのは着地で売っていくということで、高知に来られたお客様がタクシー会社に電話をするなりして、乗っていく方法が主流かとは思いますが。ただ、委員がおっしゃるとおり、コンベンション協会のほうがタクシープランなんかもつくって、エージェントの商品になっている部分もございますので、そういったものは県外、発地でも御購入をいただいて、こちらで乗ることもできます。ただ、今、お客様の使い方としては、こちらに来られてちょっと時間があるからタクシープランでというお客様が多いようにも聞いておりますので、まずはちょっとこちらで販売をしていくということ、それとあわせまして、今回は発地でも少し情報発信というか、こういったタクシープランがございましてということ、発地でも情報発信はしていきたいと考えております。

◎大野委員 また細かいことで申しわけないんですけど、オープニングイベント、これは各地域会場でも準備とか、例えば市町村がやることもあると思うんですけど、その辺はどんな感じでしょうか。

◎三浦観光政策課長 オープニングの時期につきましては、このイベント、大きなイベントとしてあるので、現状ではメイン会場を中心に考えています。ただ、地域会場においても、博覧会が開幕しましたよということがわかるように、そちらのほうでノベルティグッズを配るような取り組みは、今、地域会場とも調整をしながら、もうそういう取り組みで

やっぴいこうじゃないかという話にはなっているところでございます。

◎西内委員長 二次交通網整備で路線バス、例えばMY遊バスは毎日運行ということですが、これは期間中増便するという形なんでしょうか。

◎小西地域観光課長 MY遊バスにつきましては、現在も1日確か8便程度出ておりますので、本年度と同じ内容で継続をしていくということで考えております。

◎西内委員長 あとタクシープランですけれども、タクシー会社等からこういうプランが上がってくるというか、手を挙げたりした形で応募があるのか。逆に言うと、コンベンションなりが提案してこういうプランをやりませんかというのと、どちらなんでしょうか。

◎小西地域観光課長 タクシープランにつきましては、現在はコンベンション協会のほうでそれぞれのブロックごとにコースをつくって、それをタクシー会社にも協力をお願いしながらつくっているのが現状でございます。

◎西内委員長 何で聞いたかという、先ほどもちょっと運輸担当理事に聞くと、何が問題かというやっぴり運転手の確保が一番問題でして、私も県内でタクシーに乗ると、大体今70歳前後の運転手がふえて、非常に運転手不足というのが感じられます。そういった中、地域観光は二次交通の整備が大事なんですけれども、その辺でしっかりすり合わせて、計画を立てていただきたいと思えます。

◎小西地域観光課長 コンベンション協会に窓口になってもらいながら、ハイヤー協会のほうとも連携をしながら、進めていきたいと考えております。

◎西内委員長 以上で質疑を終わります。

ここで、暫時の間、休憩といたします。再開は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時47分～12時58分)

◎西内委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

〈地域観光課〉

◎西内委員長 次に、地域観光課の説明を求めます。

◎小西地域観光課長 当課が所管をいたします9月補正について御説明をいたします。

右肩に②と書いてます補正予算議案説明の42ページをお願いいたします。右側の説明欄の地域観光推進事業費の観光拠点等整備事業費補助金1億円につきましては、全国からの誘客につながる観光地づくりを実行するため、観光拠点の整備及び観光資源の発掘、磨き上げなどの取り組みを補助するもので、香美市ピースフルセレネ改修事業5,000万円、北川村モネの庭レストラン棟整備事業5,000万円の、合計1億円を計上しております。

次に、43ページの債務負担行為について御説明いたします。平成28年度から29年度の債務負担行為としまして、歴史観光資源等強化事業費補助金3,681万6,000円を計上しており

ます。本年の6月議会で御承認をいただきましたこの補助金は、志国高知幕末維新博の開催に合わせて、地域会場を設置する市町村において実施いたします歴史資源の磨き上げと、その磨き上げた歴史資源と地域の食、自然などを一体的に周遊する観光クラスターの形成を支援するもので、現在各市町村が磨き上げ等の事業を実施しているところでございます。今回は、高知市、龍馬の生まれたまち記念館整備事業2,400万円、四万十市郷土資料館整備事業1,281万6,000円。合計3,681万6,000円の債務負担行為をお願いするものでございます。

それぞれの具体的な事業内容については、お手元の議案参考資料の地域観光課のインデックスがついております、8ページ目から御説明をさせていただきます。

まず初めに、上段の観光拠点等整備事業費補助金について御説明をいたします。香美市ピースフルセレネ改修事業につきましては、物部川地域の中核となる観光施設、アンパンマンミュージアムと連携しまして、アンパンマンの故郷をコンセプトに、これまでの宿泊やレストランに加え、ショップ、パンづくり体験などのアクティビティの提供、絵本スペースなどの子供の遊び場等の多様な機能を持つ施設として改修を行い、誘客を図ることにより、地域の活性化や消費拡大につなげていくものでございます。

次に、右側に移りまして、モネの庭レストラン棟整備事業につきましては、東部地域の核となる観光施設モネの庭マルモッタンにおきまして、5月の火災被害により現在休業中のレストラン棟の全面改修を行うもので、フロア、レイアウトを見直すことにより座席数をふやし、団体客などの受け入れ体制を充実させるとともに、地元の食材をこれまで以上に活用したメニュー開発に取り組むことなどにより、集客及び収益の増のほか、地域内の消費拡大を図るものでございます。

次に、下段の歴史観光資源等強化学業費補助金についてです。今回、高知市と四万十市の事業につきまして債務負担を計上しておりますが、内容を御説明いたします前に、歴史資源の磨き上げと観光クラスター形成についての基本的な考え方や、市町村整備計画に盛り込まれている取り組み概要を御説明いたします。

次の9ページをごらんいただけますでしょうか。資料の上段でございますが、現状と課題について記載をしております。歴史資源につきましては、貴重な本物史料があっても展示環境が整っていないとか、歴史資源の意義が十分に伝え切れてないといった課題がございます。また、右側、観光地づくりの部分につきましては、観光客を招き入れるための情報発信の仕方に工夫が必要であるとか、事業者間の連携の強化が必要である、それから、ガイドや解説の一層の充実を図る必要があるといった課題がございます。

こうした課題を踏まえまして、歴史資源の磨き上げと観光クラスターの形成につきまして、取り組みを進めていきたいと考えており、中段左側のほうにいけますが、まず一つ目の柱としまして、歴史資源の磨き上げ（リアル化）につきましては、将来に渡って活用できる歴史資源の整備を目指していくこととしており、1番目に、本物の歴史資源を見せる

こと、2番目に、資源の持つ意義、時代背景など、さまざまな観点から説明されること、3番目に、来訪者の幅広いニーズに対応した解説がなされていることの3点を基本として、歴史資源の磨き上げに取り組むこととしております。

次に、下段に移りまして、観光クラスターの形成につきましては、1番目に、さまざまなサービスを一定のエリア内で提供していくこと、2番目に、周遊できる仕組みを有していること、3番目に、情報拡散、相互誘導や地元ならではの食や製品の提供に取り組むことを基本としまして、地域の観光事業者同士が連携して周遊促進に取り組むこととしております。

地域会場を設置する市町村におきましては、こうした基本的な考え方を踏まえ、磨き上げや観光クラスター形成に係る市町村整備計画を作成していただいております。別添でお配りしております市町村整備計画案、ちょっと分厚い資料にはなっておりますが、リアル化計画、観光クラスター計画について、取りまとめておるところでございます。

市町村整備計画に基づく現在の取り組みの状況につきましては、次の10ページをごらんいただけますでしょうか。現在15市町村の取り組み状況について、一覧表にまとめておるところでございます。

次に、取り組みの内容につきまして、9ページ目の資料の中段右側ですが、取り組みの内容という部分を、この9ページと10ページを使いながら説明をさせていただきます。

まず、9ページの取り組みの内容の一つ目でございますが、展示内容等の充実強化としましては、安芸市の歴史民俗資料館や佐川町の青山文庫などでエアタイトケースといった気密性の高い展示ケースを導入することで、これまで展示が困難だった所蔵品等を新たに展示し、本物を見せる展示環境を整えることとしております。また、室戸のジオパークセンター等においては、ジオラマや映像等を活用して、わかりやすい展示にリニューアルをする予定です。

二つ目の周辺歴史資源の基盤整備としましては、梶原町の脱藩の道の整備など史跡等の魅力アップ、そして安芸市においては岩崎彌太郎生家等に解説板を設置するなど、きめ細かな解説の実施が予定されております。

三つ目の館内ガイドの強化につきましては、協議会事業で実施する館内ガイドの配置も含めまして、土日祝日や夏休み期間における館内ガイド対応を行い、解説を強化しますとともに、ガイドマニュアルの作成等により、解説のレベルアップやガイド機能の強化が図られる予定となっております。

四つ目の多言語対応につきましては、Wi-Fiの整備を各施設で行うほか、パンフレットや解説パネル等の多言語化により、外国人観光客の受け入れ体制を強化する取り組みが予定されております。

次に、下段にいきまして、観光クラスターの形成につきましては、一つ目、周遊コース

づくりでは、各市町村においてお土産や飲食店体験メニューなどを組み込んだ周遊コースをつくり、地域での観光消費の拡大に取り組むこととしております。

二つ目の域内の誘導促進としましては、周遊コースの中で、次の周遊ポイントに送り出す仕組みとして、いの町で紙の博物館と飲食店等の各施設間の相互割引チケットの発行や、四万十市での宿泊と食をつなげたサービスプランの充実を初め、クラスター内の相互誘導を促進する取り組みが予定をされております。

三つ目の二次交通の整備では、土佐清水市での漁船タクシーの運行を初め、レンタサイクルなど移動手段の整備に取り組むほか、広域単位での二次交通の整備についても取り組むこととしております。

四つ目の周遊ガイドの強化では、クラスターを構成する自然体験やまち歩きなどのガイドプログラムの充実、ガイド体制の強化などに取り組む予定でございます。

以上、市町村整備計画に基づく取り組みにより、歴史資源の磨き上げにつきましては、まずは、来年3月の博覧会第1幕の開幕に向けてしっかりと準備を進めていくとともに、博覧会の期間を通じて継続してブラッシュアップし、第2幕に向けても段階的に整備をしていくこととしております。

県では、市町村整備計画がスムーズに実施できるよう、補助金の活用やアドバイザーの派遣などの支援を行い、市町村や地域の皆様、関係者の皆様と連携しまして、博覧会の準備を進めますとともに、博覧会終了後の高知県観光のレベルアップに向けて取り組んでまいりたいと考えております。

議案資料のもう一つ前の8ページにお戻りをいただけますでしょうか。歴史観光資源等強化学業費補助金の債務負担について御説明をいたします。高知市立龍馬の生まれたまち記念館につきましては、龍馬の生い立ちを迫体験できるバーチャルリアリティー設備の整備を予定しておりますが、整備終了が来年7月の予定となっておりますことから、2,400万円の債務負担をお願いするものでございます。それから、右側の四万十市立郷土資料館につきましては、施設及び展示の全面リニューアルを行うため、まず資料館の改修や展示リニューアルの実施設計を予定しております。改修設計につきましては来年5月、展示設計につきましては来年6月の完了を予定しておりますことから、1,281万6,000円の債務負担行為をお願いするものでございます。

設計完了後は、改修工事、展示工事を実施し、第2幕の開幕までには整備が完了する予定となっております。なお、第1幕の間中はサテライト会場での展示や、郷土資料館周辺の城跡ガイドを実施するなど、地域会場としての役割を担っていただくこととしております。いずれの事業につきましても、市町村との連携を密にしながら、博覧会、開幕期間中のできるだけ早い時期の事業完了、運用を目指してまいります。

以上で説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 これは地域会場の市町村ごとのクラスター協議会で打ち合わせをして、具体的に進めていると思うんですが、恐らく市町村によって濃淡があろうかと思えます。そのあたり、準備段階として県がどうかかわって対応をしてくれているのかというのはどうでしょう。

◎池上企画監 地域会場については、今それぞれクラスター協議会を立ち上げて取り組んでいただいております。確かに市町村によって進み具合は違っている部分はありますけれども、県のほうでは担当職員が必ず参加をさせていただくということ、それから地域支援企画員と地域本部の協力もいただいて、また、広域の観光組織にも入っていただく形で、助言もしながらやっていっております。必要に応じて、クラスターの中でアドバイザーが必要なケースについても対応ができるように、アドバイザーの制度も設けておりますので、そうしたことで取り組みを進めていけるようにやっていっております。

◎黒岩委員 地域、また市町村ごとに、歴史を深めれば深めるほどいろんなものが出てくると思えます。それをどういうふうに形づくっていくかというのは、非常に難しいんじゃないかという感じもするんですが、どういう見せ方をするかというのは、市町村判断ということですか。

◎池上企画監 地域会場の展示であるとか、それから磨き上げた資源をどういうふうに見せていくかということについては、まずは市町村のほうで学芸員の方がいらっしゃる施設もありますので、その中で考えていただくということがまずありますけれども、それについては、やはり技術的なものであるとか、それから歴史的背景で助言が必要なケースも出てきますので、今回、午前中に御説明をさせていただきました推進協議会の補助金の中で、技術的な支援が得られるようなメニューというか事業も組み立てておまして、メイン会場をやります指定管理者の土佐山内記念財団のほうに委託をして、そうした技術的な支援も受けられるような体制をこれから、議決をいただいたらとっていきたいと考えております。

◎黒岩委員 例えばオープニングして以降、開館時間は会場ごとに違って来るんですか。

◎池上企画監 開館の時間につきましては、やはり固有の施設で決まっている時間がありますので、そちらでやっていただくということで考えております。

◎上田（周）委員 地域ごとのクラスター協議会、これはその地域ごとに地元の観光協会とか商工会とか、実際に汗をかく部隊というか、入ってますか。

◎池上企画監 おっしゃるとおりです。観光協会、商工会、それから宿泊施設の方、交通事業者の方、それから地元のガイドの団体の方とか、観光のプレーヤーの方を中心に集まっておいただくことでお願いをしております。

◎上田（周）委員 その中にいわゆるコーディネーターというか、専門的な方もいらっしゃる

やると思いますけど、例えば市町村でしたら通常の企画展とか、常設展とか、いろんなことをやっていますよね。それプラス今度、幕末維新博ですが、そのあたりは結構ボリュームがね、そんな点がちょっと。今、温度差という話もありましたけど、その受け入れ態勢は大体うまくいっていますか。

◎池上企画監 地域会場の企画展等につきましては、博覧会の準備の、去年あたりの段階を含めて、学芸員の集まりである例えばミュージアムネットワークといったところへもお話もさせていただく中で、この博覧会の期間中については幕末維新に合ったような企画を各所でお願いをしたいということでお話をさせていただいておりますので、館のほうで博覧会の趣旨に沿った形の企画展を考えていただいているところがかなり多いと考えております。

◎上田（周）委員 いのに限って言えば、かなり今、入館者が激減してるんですよ。やっぱりこういう好機を捉えて、館で働いている方がそのノウハウも勉強して、ステップアップしてほしいという思いがあつて。そういう分についてはやっぱり専門のコーディネーターの方とか、企画力といいますか、この協議会で、さっき課長からも市町村との連携を密にという話がありましたけど、ぜひそういった方向へも導いていただきたいと思います。結構今厳しいところがあつて、それぞれの資料館とか苦戦していますのでね。これを機会にまた資源も掘り起こしてやっていただきたいと思います。よろしく願いをいたします。

◎池上企画監 各館が目標の入館者数も定めていただいておりますので、その達成に向けて、磨き上げをした歴史資源を見ていただけるということで、県のほうでも地域会場に足を運んでいただけるようなPRもやっていく一方で、受け入れ態勢を整えたり、集客ができる企画の取り組みといったことにも、一緒に取り組んでいけるように進めていきたいと考えています。

◎上田（周）委員 よろしく願いします。

◎弘田委員 ピースフルセレネですけど、改修が終わった後、運営は委託か何かをされるということですかね。

◎小西地域観光課長 ピースフルセレネの運営については、指定管理でやっていく予定だとお聞きしております。

◎弘田委員 アンパンマンミュージアムともよく連携をとられて、多分子供たちはアンパンマンミュージアムに行ったら、そこを離れたくなくなるんですよ。リピーターとかいっぱい見込めるので、これまで以上に連携されるような形で管理委託をされるように、役場とよく話されてやったらいいと思います。

それからもう1点、歴史資源の磨き上げ、リアル化ですが、館内ガイドの強化ってあるんですけど、これぜひしっかりやっていただきたいなと思います。世界ジオパークセンター向けの事業じゃないかなと思ったりするんですけど。やっぱり、私もよく観光客の声を

聞き耳を立てて聞くんですけど、館内での対応がまずかったりするともう二度と来ないと言われますので。全ての施設向けでしょうけど、ぜひ頑張ってやっていただきたいと思えます。

◎池上企画監 館内ガイドの対応につきましては、各館でも当然強化をしていただくということで、6月にお認めをいただきました補助金で、ガイド養成の支援制度を設けております。それと土日祝、夏休み等のお客様が多い時期に配置をする事業を、協議会の事業として行うようにしております。地域のガイドの団体の方などの御協力もいただきながら、館内のガイドをしっかりとやっていけるように取り組んでいきたいと考えております。

◎浜田（豪）委員 10ページの施設を見ると各地域を網羅してるんですけど、嶺北地域がないというのは、これは何か、もちろんその市町村からなかったんでしょうが、その経緯というか。実際に2年間、嶺北は何もないままであるのか、嶺北まで含めた何かアイデアというか、そういうのはあるのでしょうか。

◎小西地域観光課長 嶺北地域、委員のおっしゃるように、地域会場となるものはございません。これは最初にも申し上げましたが、市町村のほうから手が挙がってこなかったこともございます。今後につきましては、地域会場がないということで、広報しないわけではございません。午前中にも少し御説明させていただきましたタクシープランなんかも、高知から嶺北の早明浦ダムとか大杉とか、そういった所を周遊するようなタクシープランもつくっていく予定にもしておりますし、また別途、土佐の観光創生塾という事業を展開をさせていただいておりますが、そうした中でも、嶺北地域でもクラスターを形成して、例えばあかうしとか黒牛がおりますので、そういったものをつないだようなプランがつかれないかということも、事業者を交えて検討を今しております。そういった部分でもしっかりとサポートをしていきたいと考えております。

◎浜田（豪）委員 やはり一体感が生まれるためには、ここは全県下でやっていただきたいので、よろしくをお願いします。

◎中根委員 嶺北、本山は大原富枝文学館なんかもありますよね。その文学の中でかもしれないけれど、幕末維新、十分読んでないのでよくわからないんですが、何か絡むことのできるようなものがあると思うんですよね。やっぱりあの山間部が、ぽこんと抜けるというのはまずいかなって思います。よろしくをお願いします。

◎西内委員長 ほかに。

なければ、質疑を終わります。

〈おもてなし課〉

◎西内委員長 それでは次に、おもてなし課の説明を求めます。

◎山崎おもてなし課長 おもてなし課の9月補正予算について御説明いたします。

資料ナンバー②議案説明書補正予算の44ページをお開きください。まず歳入について御

説明いたします。表の中ほどにございます、3 おもてなし課収入200万円は、後ほど歳出のほうで御説明いたします、全国のよさこいのネットワークづくりに係る取り組みについて、中心的な役割を担っている高知市から、応分の御負担をいただくものでございます。

続きまして、歳出について御説明いたします。45ページをお開きください。おもてなし課がお願いしております補正予算額は、総額で3,732万7,000円でございます。まず表の右端の説明欄、1 観光振興推進事業費2,354万6,000円の一つ目、イベント開催等委託料792万2,000円は、全国各地のよさこいで、東京オリンピック・パラリンピックを盛り上げていくためのキックオフイベントを開催する経費と、よさこいの歴史やイベントに参加いただけるよさこいチームの情報などを、国内外に発信するサイトの構築に要する経費でございます。なお、よさこいの戦略的な活用につきましては、後ほど参考資料で御説明をさせていただきます。

二つ目の、よさこいチーム海外派遣委託料789万1,000円は、これまでも海外における観光プロモーション活動といたしまして、県内のよさこいチームを海外に派遣してまいりましたが、今年度は台湾のランタンフェスティバルや新竹県の国際花鼓芸術祭への派遣に加えまして、今月末に予定されております韓国の全羅南道と高知県との姉妹協定の締結に合わせて本県の観光PRを行うため、県内のよさこいチームを韓国に派遣する経費でございます。いずれも外部委託をして機動的に対応したいと考えております。

次に、1 おもてなし基盤整備事業費の客船受入等業務委託料1,378万1,000円は、昨年の12月議会におきまして、外国クルーズ客船の市街地における受け入れ対応を民間委託する経費を債務負担として議決いただき、当年度業務を進めておりましたが、予約であったものが今年度に入りまして確定していくに当たり、回数が増加したことに加えまして、乗船客が4,000人を超える大型客船の寄港時に明らかになりました、高知市中心部での渋滞対策として、警備員などを増員するため、補正予算をお願いするものでございます。

それでは、よさこいの戦略的な活用につきまして御説明をいたしますので、観光振興部議案参考資料のおもてなし課のインデックスがついた資料の11ページをお開きください。2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた、よさこいの戦略的な活用につきまして御説明いたします。まず資料左上の背景といたしまして、高知で生まれたよさこいは、今や日本各地の200以上の地域で、それぞれの地域の文化と結びつき普及をしております。よさこいは皆様御承知のとおり、曲や振りつけ、衣装などの制限が少なく、その自由さと、子どもや高齢者、障害のある方々など、誰でも参加できるバリアフリー性といえますか多様性もあることから、より多くの方々に受け入れられております。このようなことから、よさこいは今や国内だけにとどまらず、海外でも現地の文化や祭りと融合しながら、17以上の国や地域で踊られております。また、よさこいは、ダンススポーツとしても国際貢献や国際交流に寄与できるということから、この6月にはスポーツ庁のスポーツ・フォー・

トゥモローのコンソーシアムの会員に高知県が認定を受けたところでございます。また、県ではよさこいの世界への展開と国際交流の促進を目的に、本年度から海外のよさこいチームの代表者などを、よさこいアンバサダーとして認定いたしまして、よさこいの魅力を海外で普及、発信していただく制度をスタートさせたところでございます。8月にはフランスなど6カ国から7チーム、19名を高知県に招聘いたしまして、よさこいアンバサダーとして認定をしております。

資料中央の枠囲みの部分が、今回補正をお願いしております事業の概要でございます。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けまして、全国のよさこいが連携し、開閉会式でのよさこいの演舞を目指しますとともに、全国各地のよさこいで、オリンピック・パラリンピックを応援する気運を盛り上げていきたいと考えております。

具体的な内容といたしましては、まずこの取り組みに御賛同いただける全国のよさこい関係団体などを募りまして、実行委員会を立ち上げ、「よさこいを活用した東京オリパラの応援」と「全国いつでもよさこいでおもてなし」を宣言するなどの「よさこい for Tokyo 2020プロジェクト」というものを立ち上げ、そのキックオフイベントとして開催したいと考えております。また、よさこいでおもてなし宣言書をオリンピック・パラリンピックの組織委員会とか国などに提出する活動を、高知市やよさこい祭振興会とも連携して行ってまいりたいと考えております。

また、県が主体となって、全国のよさこいを日本語と英語で国内外に情報発信するサイトも構築したいと考えております。このサイトでは、よさこいの歴史や正調踊りの振りつけを紹介し、ダウンロードできるページ、また実行委員会に御参加いただいた国内チームの踊りや音楽、そして全国各地のよさこいに関する祭りや踊りの開催日程を紹介するカレンダー、あわせまして海外のよさこいアンバサダーの活動の紹介などを掲載したいと考えております。

下段の予定時期といたしましては、議会で議決をいただきましたら早速準備に取りかかりまして、年明けの1月にはキックオフイベントを、また年度内に共同サイトを立ち上げたいと考えております。

右欄の将来的な展開といたしまして、よさこいキックオフイベント、これを機に日本全国のよさこいが連携して、東京オリパラをよさこいを活用して盛り上げますとともに、開閉会式での演舞やよさこいによる応援など、よさこいを通じて東京オリパラに貢献してまいりたいと考えております。さらには下段にありますように、よさこいを未来に継承するためということで、東京オリンピック・パラリンピックが終わった後も、その遺産としてよさこい世界大会の開催などにつなげてまいりたいと考えております。

このように、よさこいを戦略的に活用することで、世界の方々によさこいを知っていただき、ひいては、よさこい本家の高知の名を広く海外の方々を知っていただくことで、本

県の認知度を高め、本県の国際観光の振興につなげてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 予算ですが、このイベント開催等委託料はどちらに委託をされるんですか。

◎山崎おもてなし課長 イベント開催等委託料につきましてはプロポーザルでの委託を検討しております。委託先は今後議決をいただきました後、公募いたしまして決定していきたいと考えております。

◎黒岩委員 よさこいチームの海外派遣委託料、これも同じですか。

◎山崎おもてなし課長 おっしゃるとおり同じでございます。委託先は今後議決をいただいた後、決めていきたいと考えております。

◎黒岩委員 客船受入等業務委託料、これも同じですか。

◎山崎おもてなし課長 現在、今年度、当課が委託をしておりますものは市街地での受け入れでございます。そちらは高知広告センターに委託をしております。そのところは継続的に実施する必要がありますし、ノウハウも蓄積されておりますことから、引き続き広告センターのほうに、契約内容を変更する形で委託をしたいと考えております。

◎黒岩委員 客船が来年度40以上来る予定、ことし以上にふえるということで、県内のさまざまな観光地等にもバスで行っていただいている状況の中で、いろいろ課題も出てきていると思うんですけども、今後船がふえて、来られる方もふえることが予測された場合に、交通渋滞、また観光地のさまざまな選定や混雑だとか、いろいろ課題が出てくると思うんですが、そのあたりどんなに考えてますかね。

◎山崎おもてなし課長 おっしゃいますとおり、ことし6月に4,000人を超えるクァンタム・オブ・ザ・シーズが高知に寄港しましたときには、初めてでございましたので県民の方々も港にたくさん船を見に行かれたり、さまざまなことで大渋滞が生じまして、それを反省点にして、毎回船が寄港するたびに県警も含めて課題解決に向けた取り組みを進めておりますが、やはりバスが100台以上駐車する駐車場の確保が毎回の課題でございます。議会の答弁でも部長からお答えさせていただきましたとおり、県庁の駐車場とか、四国森林管理局の駐車場とか、そういうところの活用もしながら、日曜日はどうしても高知城の駐車場が活用できませんので、そういう場合には県庁の駐車場を使うなり、ケースケースで対応を今検討している最中でございます。

◎黒岩委員 最後に、よさこいの戦略的な活用ですが、全国各地のよさこいの団体やチームを集結すると言われましたけども、今ざっとどれぐらいの団体とかチームがあるんですか。

◎山崎おもてなし課長 今現在は、先ほど申し上げました200ぐらいの規模のイベントや団体があるんですけども、今後議決をいただきましたら、改めましてこの高知県の取り組

みに御賛同いただける団体を募り、実行委員会を立ち上げていきたいと考えております。

◎黒岩委員 まさにもう大規模なよさこいの戦略の取り組みですけども、非常にこれ、前向きに動き出したら、すごい形になるんじゃないかと期待をしていますが、担当課長としたらやりがいがありますね。

◎山崎おもてなし課長 ありがとうございます。大変やりがいがある事業ではございますが、まだ始まったばかりでございまして、課題もたくさんございますし、国内のネットワーク、それと海外に向けたネットワークづくりもこれからでございます。オリパラ、それは一つのきっかけでございまして、先ほど申し上げましたように、よさこいをやはり世界各国、海外に広く知っていただくことで高知を知っていただき、ぜひ高知への誘客につなげていきたいと考えております。

◎中根委員 関連で、よさこいですが、世界に発信もすごいなと思うんですが、皆さんプロで踊っているわけではなく、仕事を持ちながら、お祭りを楽しみながらということですね。県外に行ったりするのは大変苦労があると思うんです。そういうときに海外も含めて、どういう人選をするかなど。だから、賞を受けたチームでとかいってもそのチームのみんなが参加できるわけではないだろうし、そういう苦労というか、そういう兼ね合いはどんなにされる予定ですか。

◎山崎おもてなし課長 おっしゃいますとおり、皆様お仕事をされていらっしゃるもので、長期に休みが取れないとか、そういう御苦労はされていらっしゃると思います。県が国内海外にチームを派遣する場合に、一定の基準といたしましては、前年度入賞したチームということもありますけれども、そこは原則ということで弾力的に、どうしてもそのときに派遣できるチームがない場合は、例えば今度台湾の新竹県によさこいチームを派遣したいと考えておりますけれども、そこは土佐清水市と台湾とがインターンシップの協定を結んでいる関係がありますので、そのときには例えば土佐清水市のチームを派遣するとか、ケースケースによって、弾力的に検討している状況でございます。

◎中根委員 なかなかチームによって踊りも違うし、そんな兼ね合いでいったら、よっぽどその中心になってコーディネートするところが、力もあり、顔見知りでもありというか、そういう苦労があるんじゃないかなと思うので、ぜひ、このチームだけというんじゃなくて、いろんなよさこいを紹介できるようによろしくお願いします。

◎下村委員 今回、県議会でも西内委員長とか依光県議とかが質問されてましたけど、自分も南米へ行ってすごく感じたのが、南米へ移民で行かれてる方は、物すごいうちにとっては世界での応援団になってくれる人たちだなと思ったんです。そういった意味で、そういった人たちに対する今までのアプローチであったり、今後どういうふうにするのか、実際に本当の応援団として取り込んでいかれるか、そこら辺はどんなに考えてますか。

◎山崎おもてなし課長 南米3国につきましては、それぞれの県人会もございますことか

ら、そこへのアプローチを早速したいと考えております。またアルゼンチンにつきましては、県がJICAに働きかけまして、今度、短期のボランティアの方をよさこい演舞といひますか、指導することを前提として派遣するようしております。また、パラグアイの県人会のほうにも、県内の競演場、よさこい関係者の方が、きょうあすぐらいですけれども出発して、向こうでよさこいを指導されたりとか、今後、南米の方々ともぜひ、そういうよさこいを通じたつながりを深めていければと考えております。

◎**下村委員** 私がそこで話を聞いた中では、例えばよさこいの鳴子がちょっと数が足りないとか、あれば古いものでもいいから浴衣が欲しいとかという話も実際ありましたので、できれば現地と密にコンタクトをとっていただいて、できるだけの実情的な支援をしてあげながら、一緒に本当の応援団として活躍できる、その土壌をつくり上げていただきたいと思ひます。ぜひ、これは要望として、お伝えしたいと思ひます。

◎**山崎おもてなし課長** よさこいの鳴子につきましては、この夏によさこいアンバサダーを招聘しましたときに、県内の競演場とかチームの方々からも、多大なる御協力をちょうだいしたんですけれども、その際にも、海外にぜひもう使わなくなった鳴子とか衣装、そういうものを提供したらという御提案もいただいておりますので、先ほど委員のおっしゃられましたような南米についても、今後は協力をしてまいりたいと考えております。

◎**下村委員** ぜひお願いします。

◎**浜田（豪）委員** 基本的な質問なんですけど、17以上の国や地域で踊られているというんですが、よさこいというのは御承知のとおり、ここにも書いてありますが、チームによって曲と踊りが違うわけですよ。よさこいというと、それぞれのよさこいがある。海外でよさこいをやってるといふと、どんなイメージ、例えばパラグアイでよさこい大会があったらですよ、高知のようにチームが四つ五つあって、それぞれが違うことをやっているのか、それともいわゆる正調みたいなので、一つで同じことをみんなで行っているのか、どんな感じなんですか。

◎**山崎おもてなし課長** 海外のチームにつきましては、やはりその国や地域の踊りとか祭りとかと融合した形でのよさこい、それと、やはり今ユーチューブなんかでも国内、高知県内のチームの踊りも見ることができますので、そういう踊りも参考にしながら、踊りをアレンジしてらっしゃる方々もいらっしゃいます。ただ、海外の方々の御意見として、やはり正調よさこいに非常に興味、関心を示されておりますので、高知から派遣する県内チームは、オリジナルの踊りもありますけれども、まず正調もあわせて踊っていただくということにしております。そのほうが現地でよさこい教室なんかを開くときには、非常に覚えやすいですし、受け入れやすいと考えております。

◎**浜田（豪）委員** そしたらその指導で行く人というのは、正調を教えに行くということなんですか。

◎山崎おもてなし課長 基本的には正調ですけれども、そこは現地の方々とのコミュニケーションを図る中で、オリジナルの曲、踊りを踊りたいというのであれば、振りつけをしてあげたりということになるかと思いますが、基本的には正調が1番、どこの国でも、どこの地域でも簡単に覚えられますので、それをまずは広げていければと考えております。

◎浜田(豪)委員 この2020年の東京オリパラのよさこいというのは、イメージで言うと、じゃあ正調プラス、何といたしますか、例えば阿波踊りであったりほかの県の踊りというのは、踊り、振りつけの形というのがイメージができて教えやすいんですけど、僕なんかも県外に行ってよさこいって聞かれても、曲は歌って教えられますけど、形をよう教えれない、非常に難しいところがあるので。その辺、その後の最終形というのはどんなイメージをされているのか。

◎山崎おもてなし課長 よさこいのオリパラでの演舞につきましては、まだどういう踊りにするかということは、今後の検討になるかと思いますが、まずは国内、海外のチームとのネットワークを構築することが先決だと思っておりますので、今年度からは、それに注力をして取り組みを進めております。

◎浜田(豪)委員 それと先ほどちょっと例に挙げましたが、他県の踊りなんか、アピールされているという情報、そういうのはあるんですかね。例えば、東京オリパラに阿波踊りを、何とか踊りをなんていうのはあるのでしょうか。

◎山崎おもてなし課長 2020年の東京オリパラに着目しておりますのは、当然のことながら当県だけではございません。他県でもその文化プログラムに向けて、さまざまな形で活動はされていらっしゃると思いますが、高知としてはよさこいソーランも含めて連携を図りながら、よさこいということで国内外への情報発信と、よさこいを活用した東京オリパラに貢献をと考えております。

◎浜田(豪)委員 ぜひ頑張って、何とか成功するようにお願いいたします。

◎大野委員 今、アンバサダーになっていただいている国があると思うんですけど、もう今なっていておる国が大体これから先、核になってくると思うんですけど、どういった国がなっていていただけますか。

◎山崎おもてなし課長 今年度、招聘いたしました6カ国はカナダ、スウェーデン、ポーランド、オランダ、フランス、ドイツです。ヨーロッパとカナダでございますけれども、17カ国をこの3年間で順次招聘していきたいと考えておりますので、ことし来たところは核にはなると思うんですけども、ほかにも東南アジア、アジア、それからオセアニア等々にもチーム、イベントがございますので、そういうところを招聘していきたいと考えております。

◎中根委員 よさこいって、何か定義がありませんでしたかね。自由なんだけれども、例えば鳴子を持つとか、音楽の中に何か入れるとか。それをちょっと教えてください。

◎山崎おもてなし課長 鳴子を持つこと、よさこいというフレーズが入るということと、前進するという事です。

◎伊藤観光振興部長 正確には、よさこいの曲が入る、鳴子を持つ、前進するが、高知のよさこい鳴子踊りのルールになってます。

◎中根委員 編曲はいいけれども、あの基本の。

◎伊藤観光振興部長 高知のよさこい鳴子踊りのルールとしては、本番では、その三つがルールということになっております。そのほか、編曲については構いませんけども、その三つを守りましょうと。

◎下村委員 今の件とちょっと離れてしまうかもしれないですけど、今度の世界津波サミット、前回僕がここの委員会で言ったんですけど、それこそ世界20何カ国から高校生が来るんですけど、そこでのアプローチとかは考えている部分ってあるんでしょうか。

◎山崎おもてなし課長 高校生の津波サミットにつきましては、危機管理部が中心にはなっておりますけれども、当然のことながら関係する観光振興部も連携、協力しながらやっていくようにしております。その中でも、よさこいは披露するように予定をしております。

◎下村委員 ぜひそこら辺も含めて、世界へ広める意味においては、高校生は物すごくいい、ターゲットという言葉はあれかもしれないですけど、お客さんになってくださる方なので、観光も、よさこいも全て通じて世界発信できるように、ぜひ頑張っていただけたらと思います。

それから、一つ情報提供ですけど。ブラジルの訪問をしたときに、よさこい等、よさこいから少し離れてよさこいソーランと、そっちのほうは何となく、高知のよさこい的なイメージで捉えている嫌いがあったように僕は感じました。できたら、よさこいはやっぱりよさこいとしてあるんだと、それが少しずつアレンジ、変化しながら、よさこいソーランとも融合しながらいっているということ、やっぱり海外へきちんと、歴史のお話もありましたけど、やっぱりきちんと伝える努力も必要なんじゃないかなと思いました。

◎山崎おもてなし課長 おっしゃるとおり、全国に広まった200以上のよさこいでございますけれども、お話にありましたようなよさこいソーランのほうの系列といいますか、近いものもたくさんございます。また海外も同様にソーラン系のものもございますが、ただ、よさこいが広まったときに、ソーランであろうと、高知の正調であろうと、やはり広まることによって、よさこいの聖地は高知ということは揺るぎないものがございますので、そういうことでやはり、最終的には高知の認知度を高めていきたいと考えております。

◎西内委員長 ほかに。

なければ、質疑を終わります。

以上で、観光振興部の議案を終わります。

〈地域観光課〉

◎西内委員長 続いて、観光振興部から1件の報告を行いたい旨の申し出があっておりますので、これを受けることにします。

新足摺海洋館基本設計について、地域観光課の説明を求めます。

◎小西地域観光課長 新足摺海洋館基本設計について、御報告をさせていただきます。

報告事項の資料、A3の資料がございますが1ページ目をお願いいたします。本年2月より、有識者などのアドバイザーに御意見を伺いながら進めております基本設計につきまして、コンセプト案でございますとか、展示計画案等の検討状況を御報告をさせていただきます。

最初に(1)新足摺海洋館のコンセプト案でございますが、なぜ足摺・竜串なのかといった視点で協議を重ね、大きな二つの強みをコンセプトとして、今後基本設計を取りまとめていこうというふうに考えております。

まず一つ目の強みとしましては、世界最大級の暖流「黒潮」の本流が直接陸地にぶつかる珍しい地域ということです。黒潮が接岸することによりまして、多種多様な魚類等が生息できる自然環境が形成をされておりますし、サンゴやウミウシの生息地としても有名な地域となっております。また次に、歴史的に海とのかかわりが強く、ジョン万次郎を初め漁師文化や魚食文化は黒潮の流れの影響を強く受けており、黒潮に乗って回遊します魚をとる一本釣りや定置網などの漁法が発達したと言われており、清水サバや宗田節などといった地域ならではの食文化につながっております。さらに、黒潮がもたらす温暖な気候によりまして、植生しましたアコウやヤブツバキが原生林を形成し、そうした豊かな山の恵みが川を通じて黒潮に流れる、海の恵みに注がれていると、まさに二つの恵みが重なる地域となっております。

こうした黒潮の強みを生かす展示計画とするため、右側の上段のほうに記載をしておりますが、足摺・竜串の原生林から深海に生息する多様な生物や地域の自然、歴史的な海とのかかわりを展示するといったことを基本方針とし、それを具体化するために四つのポイントで整理をしております。詳細につきましては、次のページの展示計画案で御説明をさせていただきます。

次に、左側に帰りまして、二つ目の強みでございます「目の前が竜串湾」ですが、竜串は日本初の海中公園地区に指定された国立公園であり、すぐ目の前の海には足摺海底館、グラスボートやダイビング等が体験できる環境が整っております。さらには、環境省によります国立公園ビジターセンターの建設、土佐清水市による日本ジオパーク認定に向けた取り組み、周辺には大阪海遊館の以布利センターや黒潮生物研究所、黒潮実感センターといった研究機関があり、海洋研究のメッカとも言える地域となっております。

こうした目の前が竜串湾という強みは、足摺海洋館で見た展示生物が自然環境をすぐ目の前の海で観察、体感できることから、右側の下段でございますが、展示と連動した足摺・

竜串観光クラスターの形成として、地域全体のイメージ図にまとめておりますが、新足摺海洋館とビジターセンターをエントランスとしまして、目の前の海や周辺地域へお客様をいざなう観光クラスターを形成し、竜串地域全体が大きな自然の水族館というエリアコンセプトの実現を目指していきたいと考えております。

こうしました二つの強みを最大限に生かしながら、右側の中段でございますが、新しい海洋館のコンセプトとしましては、世界最大級の暖流黒潮と生物多様性をテーマとし、水族館の展示内容を目の前の海で体験・体感できる日本初の水族館と打ち出していく方向で整理をしております。このように周辺地域を丸ごと取り込んだ水族館は、まさに日本初とすることができるのではないかと考えており、国内外から注目いただけるような施設整備を目指していきたいと考えております。

次に、左側の下段の（２）の配置計画案について御説明いたします。目の前の海と一体感を演出していくために、竜串湾へ誘導するためのアプローチ空間でありますとか、遊歩道を整備することに加えまして、ビジターセンターとの親和性が高い位置、また閉館期間が最短となる位置等を考慮して、配置計画案とさせていただきます。

続きまして、２ページ目をお願いいたします。（３）展示計画案でございますが、先ほど御説明しました展示の基本方針と、四つのポイントを具体化させた内容となっております。大きな流れとしましては、足摺・竜串地域の山、川、海を一連のストーリーとして見せることに加えまして、水族館の展示から周辺地域の施設や文化等に誘導、連携するといった関係性を重視し、各展示コーナーから関連資源アクティビティで追体験できるよう、展示設計を組み立てておるところでございます。

まず、左側の上段からですが、①足摺の原生林です。地域に植生するアコウや唐人駄馬の巨石群などを館内で再現するとともに、プロジェクションマッピングを活用し季節感を演出していきます。また、河川に生息する魚類だけではなく、手に触れることができるコツメカワウソなどを展示していこうと考えております。

下へいきまして、②の黒潮を学ぶにつきましては、黒潮とかかわりのあるアカウミガメやサンゴを生体で展示し、当地域とのつながりを学ぶゾーンとしていきます。

次に③竜串湾は、最も大きな水槽となります500トンの水槽に、サンゴとそこで息づく生物の環境を再現するとともに、外側をガラス張りとし、目の前の海を借景としながら、水槽と実際の海が一体となっているかのような演出を行います。また、竜串・見残し海岸の特徴でもあります奇岩をモチーフとしたタッチングプールを初め、餌やり体験などさまざまな体験ができる仕掛けをしております。

④の足摺の海では、移動可能なユニット水槽を中心に構成し、ユニークな習性を持つウツボなどを中心に展示を行うとともに、人と海のかかわりを伝えるための漁師コーナーを設置し、歴史や漁法、地域ならではの食、例えば清水サバや宗田節といった食資源の魅力

も伝えていきたいと考えております。

右側の下段の⑤外洋のほうに移ります。天井まで広がる180トンの水槽を設置し、まるで水の中に入ったような演出を行うとともに、ゴマサバやメジカを群れで展示するほか、マンボウやサメなどの大型魚がダイナミックな動きを見せる水槽としてまいります。

また、上にいきますが、この竜串湾で多く生息するウミウシは、種によってさまざまな色をした非常にきれいな生物ですが、大きさが比較的小さな種が多いため、専用のコーナーを設けてクラゲなどとともに展示を行い、幻想的な空間として展示、演出していきたいと考えております。

上に上がりまして、⑥深海は、タカアシガニやリュウグウノツカイなどの珍しい大型魚も展示できる低温水槽を初め、大小さまざまな大きさの水槽を設置しますとともに、壁面には貴重な深海生物等の標本を展示できるゾーンとしてまいります。

⑦企画展示・映像でございますが、ここでは特別企画展の開催や、映像を通じた地域資源の紹介などが行える空間としてまいります。

こうした一連の展示ストーリーを経て、ショップ・カフェでの飲食と物販、また目の前の海や黒潮に誘導するためのコンシェルジュ機能を出口付近に設けますとともに、野外ゾーンでは、目の前の海へとつながるアプローチ空間を演出していく計画としております。

続きまして、3ページ目をお願いいたします。(4)の平面計画案でございます。フロアイメージとなっておりますが、下の図が1階、それから上側の図が2階となっております。1階のほうの入り口から出口まで、先ほど御説明しました展示計画に沿った動線を、赤線で記載をしております。なお、右側の表でございますが、現足摺海洋館と新しい海洋館の案を比較した表でございます。延べ床面積や観覧動線は、現在の館より約1.5倍の規模とする計画でございます。御参考ください。

それから、最後に下段になりますが、(5)のスケジュール案でございます。現在取り組んでいる基本設計から、開館に至るまでのスケジュールを記載しております。本年度基本設計の取りまとめを行いまして、来年度は実施設計、そして平成30年度から平成31年度にかけてまして工事に着手し、平成32年度夏に開館する計画としております。また、平成31年度末ごろに現足摺海洋館は閉館とし、新しい海洋館の開館に向けた移設や運営準備等を行う予定としております。

来年2月末の基本設計の取りまとめに向けまして、今後も引き続き有識者で構成いたしますアドバイザー会議の御助言や、委員の皆様からの御意見をもとに協議を進めますとともに、地元土佐清水市を初め地域の関係団体ともしっかりと議論を深めながら、エリア全体の魅力を高めていくことで、全国からわざわざ行きたくなる、そして全国初の水族館となるよう、基本設計を取りまとめたいと考えております。

以上で説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 確認したいんですが、現有の場所に建てかえですね。

◎小西地域観光課長 現有の場所に建てかえです。1ページ目の(2)の配置計画案をごらんいただけますでしょうか。こちらの新足摺海洋館というところ、ここは現在駐車場として使われている部分でございます。このすぐ右側が、現館が建っている場所になります。位置的にはこういった関係になっております。

◎黒岩委員 特にオーシャンビューということで、非常に景観もすばらしい水族館になると思います。特にこういった珍しいウミウシというような生物については貴重なものですので、生産をするというか、そういうことで補給をしていくということを考えていかないと、常にとりに行って、不漁でとれなかったとかということがないように、やっぱりある程度そういう機能も必要じゃないかと思うんですが、そのあたりはどんな考えですか。

◎小西地域観光課長 おっしゃるとおり、ウミウシにつきましては、今飼育なんかの面におきましても、どういった餌がいいのかという部分も定かになってない部分もございますので、なかなか飼育は難しいとも聞いておりますが、大阪海遊館等では展示なんかも既にしておる事例もございますので、これから開館に向けまして、少し早い段階から、竜串湾に生息しておりますウミウシなんか、生体を含めて長期飼育していくにはどういうふうにしたらいのかということも、調査研究を進めながら開館に備えていきたいと考えております。

◎上田(周)委員 都会の方がわざわざ行きたくなるような水族館、期待が膨らみます。スケジュールをお聞きしてましたら、ちょうど開館が東京オリンピック・パラリンピックの夏ですから、そのあたり観光振興部として意識をしながらのスケジュールになっているのでしょうか。

◎小西地域観光課長 開館のスケジュールにつきましては、委員のおっしゃるとおり32年度、ちょうど東京オリンピックの開幕の年になっておりまして、この夏という部分につきましても、昨年基本計画を定めていくときにも、東京オリンピックごろを目指して開館をしていこうということで議論をしておりますので、当然そこは意識しながら、そこに間に合うように、工事が円滑に進むように取り組んでいきたいと考えております。

◎上田(周)委員 私なんか何回か関西方面とか行くんですが、県外の方から見たら高知、今高速道路で少しずつ便利になってきましたけど、どうしても遠隔地というイメージがあります。そのあたり克服をしなければいけません。今、下村委員から津波サミットのお話がありましたよね。岬サミットというのは聞いたことがないですか。全国の幾つもの岬がありますけど、室戸岬と足摺岬は全国でも3本の指に入るぐらい知名度が高いんですよ。例えばそういう岬サミットなんかを打って、これは一つの提案ですが、そういった遊び心で、思い切ったことをやってみませんか。

◎小西地域観光課長 御提案いただきました岬サミットにつきましては、ちょっとすぐにはお答えできないんですが、どういったサミットなのか勉強もさせていただきながら、委員のおっしゃるように、どういうふうに売っていくかという部分は、これから非常に大切なところだと思っておりますので、今後、有識者で構成していますアドバイザー会議の場なんかでも、有識者の方にも、どういった売り方がいいのか、思い切ったやり方がないのか、そういった部分も議論をしながら、何とか全国から注目されるような館である、そして売っていけるという体制を整えていきたいと考えてます。

◎上田（周）委員 委員会の県外調査で、過日、富山の水族館へ行ってきました。ユニークな館長さんがおいでまして、やっぱり成功してるところは、結構ユニークなというか、特性を持ってましてね、それが人であったり、もちろん魚類であったりしますけど。例えば京都の水族館、京都駅から15分ぐらいのど真ん中であって、あれはサンショウウオで売ってますよね、ペンギンももちろんですが。そういう思い切ったことをやったら、これだけすばらしい、課長が力説する水族館ですから、そのあたり可能性が結構あるんじゃないかと思いながらお話を聞いてましたが、そのあたりどうですか。

◎小西地域観光課長 このコンセプトを検討する際にも、委員のおっしゃられた京都でありますとか富山、そういった事例なども参考にさせていただいております。そうした中で京都にはない、この足摺の強みというのは何なのかという部分をずっと検討していく中で、やっぱり黒潮、黒潮の恵みをどう館の展示に生かして、なおかつそれを、すぐ目の前がもうビーチになっておりますので、館で見て直接もう目の前のビーチに行って、実際にまた魚を観察、見ていただくこともできる館であるという、ここが1番我々が目指していく部分では、他の地域ではできない部分になるんだというふうに、今のところ検討をしまして、その方向を目指してやっていきたいと考えております。外との連携という部分を1番重視をして、今後さらに基本設計を詰めてまいりたいと思います。

◎上田（周）委員 ぜひ頑張ってください。

◎中根委員 私も魚津の水族館に行ったときに、随分おもしろいなという思いがありました。この設計図を見たときに、ビーチとの一体感、何かこの歩くルートの中にビーチが入らないのかなとか。全部囲ってしまってね、建物の中に。だから、その一体感というのは、その後出てくださいで、一体感を持つ方もいらっしゃるかもしれないけれど、自然を取り込んだルートのある、そういう水族館はどうなんだろうとか。それから、魚津の水族館はかさ上げというか、階段を上がって行きました、それがいいか悪いか別にして。津波との関係を考えると平面でいいのかなとか。それからトイレが1階にしかないようなんだけど、子供たちの学習の場にもなって遠足で来るとすれば、30、40人は来る、それに対応するくらいのトイレの数はあるのかなとか。これをぱっと見ただけなんですけど、そんな思いがしました。それと魚津は、中に入らなくても外でペンギンがお出迎えをしていたり、

イトウという釣りキチ三平の漫画に出てくる巨大になる魚、そういうのが泳いでいる。サメもいました、チョウザメじゃなくて何かちょっと特殊な。そういうのが泳いでいる池が、お出迎えの玄関のところにありました。なかなかそういう、お金を払って入る手前でも、もう何かおもしろさを感じられるような、そんな水族館でした。ある意味、自然と一体になる足摺であれば、そういうことも含めて何か考えたらおもしろいのかなという思いを持っています。ぜひ御検討ください。

◎小西地域観光課長 ありがとうございます。外との一体感といった部分については、今のところ砂浜、ビーチ自体を動線とするというところまでは至っていないのが現実でございます。ただ先ほど御説明しましたように、館の中からガラス張りの水槽越しに竜串湾が見えるような、そういった演出、仕掛けはしていこうと考えております。委員がおっしゃるように、外との一体感をもう少し出していける部分があると思いますので、その辺につきましても今後アドバイザー会議の中で、どこまでできるのかも含めまして、検討をしていきたいと考えています。

◎下村委員 アドバイザー会議の中でのお話があれば、ぜひ教えていただきたいと思ったのが、水族館です。ちょっと不謹慎かもしれませんが、水族館に入ったときに、この魚の味であったりとかですね。というのが、自分は30年ぐらい前に南米で仕事していたときに、アマゾンの魚を結構食べました。ですので、アマゾンのエリアに入ったら魚の味がわかるんですよ。これはこんな味やった、こいつはおいしかった、ピラニアはちょっとかたくて骨が多かったなとかいうのはわかるんですけど、この水族館も、僕はある意味そういうコンセプトはあっていいんじゃないかなとすごく思ってます。水族館に入ったときに、後で回っていく中で、このエリアにいるこの魚は高知県の中ではこういうところだとれて、しかもこういうお店があって、こういうところで食べていけるんだとか、そういう誘導があって、水族館に来れば、高知県全体の魚のイメージがわかるというコンセプトもありじゃないかなとすごく思ってます。もしそのアドバイザー会議なりでそういう話が出るとすれば、すごくおもしろいなと思ったんですけど。そこら辺のお話ってどうでしょうか。

◎小西地域観光課長 アドバイザー会議の中でも、食の部分はこの地域の売りでありまして、先ほど申し上げましたように宗田節とか清水サバが特産品としてございますので、やはり展示の中にどう取り入れていくのかという部分は考え方としてあります。例えば、魚が泳いでる横に「おいしい」とかいう表現がいいのかどうかは、また1回私も聞いてみるようにいたしますが、コンシェルジュ機能ということで、ここを中心に地域を回っていただくことも考えておりますので、そういった部分で御紹介、御案内は必ずしていきたいと考えております。

◎下村委員 ありがとうございます。ぜひ、水槽のすぐ横で食べる話がどうこうはちょっ

とあれだと思ふんですけど、やっぱり終わった後に、エリアを回って見たときに、ああ、これはここで食べれるんだとか。最後コンシェルジュのお話がありましたが、そういう方向で持っていくと、何となくみんなが来ても、あそこへ行けば高知の食文化、魚文化がわかるなというイメージが伝わるような水族館であれば、未来へつながっていけるイメージがすごく持てるんじゃないかなという感じがしました。

◎西内委員長 ほかにございませんか。

なければ、質疑を終わります。

以上で、観光振興部を終わります。

《土木部》

◎西内委員長 それでは、次に土木部について行います。

最初に、部長の総括説明を求めます。

なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

◎福田土木部長 まず、議案の説明に入ります前に、昨日国において第2次補正予算が成立いたしましたので、本県への補正予算配分がありましたので、その御報告をさせていただきます。全体の詳細な分析はまだできておりませんが、交付金の国費ベースで、当初予算プラス補正予算の合計で、昨年度と本年度の予算を比べますと約9%の増ということになっております。全国防災事業が昨年で終了したことによりまして、本年度の当初予算は昨年度に比べ若干減額となりましたが、今回の補正によりましてトータルで昨年度を上回る予算となりました。今回の補正によりまして、四国8の字ネットワークや関連道路の整備、浦戸湾の三重防護を初めとします南海トラフ地震対策を、より一層加速させてまいります。

それでは、9月議会に提出させていただいております土木部の議案について、御説明を申し上げます。お手元にお配りしてあります参考資料の、青いインデックスがついたところの1ページ目をお願いいたします。平成28年度9月補正予算におけます一般会計の総括表でございます。表の左から3列目の補正見込額でございます。ここの1番下の最下段でございますように、総額で49億6,224万9,000円の補正をお願いしておりますところでございます。今回の補正予算は、国の経済対策に対応するための予算で、南海トラフ地震対策のさらなる強化、加速化を図るために、河川や海岸堤防の耐震補強を行うものでございます。

続きまして2ページをお開きください。特別会計では表の左から3列目最下段でございますように、1億2,953万2,000円の増額となっております。これにつきましては、本年度、国から市町村に配分された交付金について、市町村が不用となる額を県事業に流用し、県の流域下水道事業の推進を図るものでございます。

続きまして3ページ、これは性質別の予算説明資料となっております。

次のページをお開きください。4ページ目から6ページ目まで、これは平成28年度の債

務負担行為の追加をお願いするものでございます。4ページ目と5ページ目には、ネットワーク再構築委託業務を掲載しておりますけれども、これは昨年の日本年金機構のマイナンバー流出問題を受けまして、県庁内のネットワークとそれを外部接続しておりますインターネットを分離して、県庁のネットワーク内にあるマイナンバーのデータのセキュリティを強化するために、ネットワークの再構築を設計委託するものでございます。

6ページにつきましては、春野総合運動公園陸上競技場の芝生面につきまして、トッププロチームのキャンプのニーズに応える、品質の高い芝生グラウンドに改修を行うものでございます。これらの詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

続きまして、7ページをお願いいたします。平成28年度の繰越明許費の説明資料でございます。上段の表をごらんください。繰越予定件数は61件で、金額は82億8,615万4,000円となっております。その下の下段、左側の表は工種別の件数と金額、右側の表は繰り越しの理由別の内訳を記載しております。これら61件の工事は、工期を考慮いたしますと、工事の完了が平成29年度になることが見込まれるため、この議会の繰り越しの議決をお願いするものでございます。これらはいずれも、契約時点におきまして年度をまたいだ契約期間を設定できるいわゆる翌債の手続を行うためのものでございます。

以上が、今回お願いをしております補正予算の概要でございます。

次に、条例その他の議案でございますが、県有財産、高知県宿毛湾港工業流通団地の処分に関する議案を提案させていただいておりますが、詳細につきましては、後ほど担当課長から御説明をさせていただきます。

参考資料の最終ページ、赤いインデックスの審議会等のページをお開きください。平成28年度の各種審議会等の審議経過等につきましては、一覧表のとおりでございます。

以上で、9月議会へ提出させていただいております土木部の議案などの総括説明とさせていただきます。御審議よろしくをお願いいたします。

〈河川課〉

◎西内委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

初めに、河川課の説明を求めます。

◎岩崎河川課長 河川課からは補正予算、繰越明許費及び債務負担行為について御説明いたします。

まず補正予算についてでございます。資料②、議案説明書（補正予算）の64ページをお開きください。歳入予算の7款分担金及び負担金の9目土木費負担金は、今回お願いしておりますダム改良費などのダム事業費の補正に伴い、ダムの利水者からの負担金額を減額するものでございます。

9款国庫支出金の11目土木費補助金は、右の説明欄にございますように、今回補正をお

願いしておりますダム事業及び防災・安全交付金事業費などの河川事業の財源となる補助金でございます。

14款諸収入の16目土木部収入は、国庫支出金精算返納金に係る市町村負担分を県に受け入れるものでございます。

また、15款県債の12目土木債は、ダム事業及び河川事業の補正に伴い、それぞれの起債額を増額するものでございます。

これらにより、歳入予算の補正額は32億1,221万2,000円の増額となり、合計で132億1,87万5,000円となります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。65ページをお願いします。12款土木費の1目河川管理費でございますが、右の説明欄をごらんください。1生活貯水池ダム建設事業費から3堰堤機能確保事業費までの3事業につきましては、いずれも国の内示差への対応により補正をお願いするものでございます。4エネルギー対策費につきましては、昭和63年度、水力発電施設周辺地域交付金事業により整備した施設の処分に伴い、施設の残存価値のうち、交付金相当額について国に返還をするものでございます。

66ページをお願いします。3目の河川改良費でございますが、1防災・安全交付金事業費は経済対策補正に対応するものでございまして、河川堤防や排水機場、水門などの耐震対策のために、31億9,200万円の増額をお願いするものでございます。

これらによりまして、歳出予算の補正額は、32億1,628万9,000円の増額となり、合計で140億797万1,000円となります。

次に、繰越明許費について御説明いたします。68ページをごらんください。3目河川改良費の床上浸水対策特別緊急事業費におきまして、宇治川、日下川で用地交渉などに日時を要したことにより、11億3,217万8,000円の繰り越し、防災・安全交付金事業費において日下川で計画調整に日時を要したことにより、5,507万9,000円の繰り越しをお願いするものです。いずれの事業も、適正な事業執行に努めてまいります。

続きまして、債務負担行為について説明させていただきます。先ほど部長からも話がありましたように、河川課において運用しております水防情報システムネットワークを再構築するために、新たに債務負担行為をお願いするものでございます。

水防情報システムは、水防時の観測情報の収集及び配信を目的としておりまして、現在、県庁ネットワーク、高知県防災ネットワーク、そして外部インターネットを活用しております。平成29年度に、情報政策課が個人情報保護のためのセキュリティー対策の強化を進めるため、県庁ネットワークと高知県防災ネットワーク及び外部インターネットとの接続を切断することとなりまして、水防情報システムの安定した運用を確保するため、高知県防災ネットワークへ移行させる必要が生じました。この高知県防災ネットワークへの移行の際に、システムを停止する必要がございます。出水期におけるシステムの停止を回避す

るため、非出水期である来月11月から2月の間に作業を実施することが必須となります。そのために、平成28年度中の事業着手と、平成29年度中の試験運用が必要となることから、今回3,752万5,000円の債務負担をお願いするものでございます。

以上で、河川課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 この防災・安全交付金事業費の約32億円ですが、これはどこの予定ですか。

◎岩崎河川課長 これは浦戸湾内の耐震対策を想定しております。

◎黒岩委員 この事業費は、具体的に決定すれば、どの時期からその対策が進むんですか。

◎岩崎河川課長 この補正が認められれば、順次土木事務所を通じて発注という手続になっていきますが、いかんせん年度内というのは、時間も工期も不足しますので、来年度末を目指した工事になるかと考えております。

◎上田（周）委員 関連ですが、予算で17節と22節が計上されています。ちょっと内容が明瞭にわからないんですが、公有財産購入と補償補填、明許になるんでしょうけど、例えば家屋が支障になっているとかいうことで、用地交渉がまず大前提になるかと思いますが、高知土木事務所になりますかね、そのあたりの見通しはどうでしょうか。

◎岩崎河川課長 土木事務所からいろいろ聞き取っておるところでございまして、今回の浦戸湾の耐震対策は、主に河川内とかの堤防を補強する、あるいは排水機場の耐震対策をするものでございまして、基本的に、大きな用地は関係するものではないと思っておりますけれども、前段の、今やっている分の工事による若干の家屋に対する傷みであるとか、そういった補償と、事前に調査する測量試験が含まれます。ですので、実際事前に調査をして、工事が終わった後に再度家屋の調査をするわけですが、そういったことを、調査してみなければわからない面があるのも事実でございまして。

◎上田（周）委員 もう1点明許の分で、床上特緊、多分、天神ヶ谷川だと思っております、これ用地交渉等日時を要して明許になってます。工事箇所は33号、本線西バイパスのところで1番目立つところですよ。実際もう家屋は結構移転されて進んでますが、土木事務所が頑張って、もう見込みは立っているのではないですか。

◎岩崎河川課長 今回の明許、繰り越しに関しましては、委員のおっしゃる宇治川と、もう一つ日高村の日下川が含まれます。どちらにしましても、用地費とか補償費の繰り越しをお願いするものでございます。市町村の協力を得ながら、委員のおっしゃるように、着々と確実に進んではおるんですけども、やはり何がしかの不満を持たれている方もいるように聞いております。それにつきましては、土木事務所と市町村と協力しながら、粘り強く交渉を続けていくように考えております。

◎上田（周）委員 床上特緊で採択されて、もうほとんどの家屋が協議移転の交渉がついているんじゃないですか、もう家も移転して。そのあたり、私は頑張ってるということ

言いたいんですが。移転の見込みはまだないんですか。すごいメーンの工事ですのでちょっと質問しているんですが。せっかく床上特緊で採択されてますのでね。

◎岩崎河川課長 若干、移転先、代替地の件もございます。そういったところで、まだ代替地、行き先の検討をされているという分も残っております。

◎西内委員長 ほかに。

なければ、質疑を終わります。

〈防災砂防課〉

◎西内委員長 次に、防災砂防課の説明を求めます。

◎光永参事兼防災砂防課長 防災砂防課が所管いたします平成28年度の9月補正予算、繰越明許費及び債務負担行為について御説明いたします。資料②、議案説明書（補正予算）の69ページをお開きください。

まず9月補正予算の歳入について御説明いたします。9目の土木費負担金は急傾斜地崩壊対策事業における市町村の負担金で、防災砂防課の歳入予算として834万円の増額をお願いするものです。

続きまして、歳出について御説明いたします。70ページをお願いいたします。2目の砂防整備費ですが、右端の説明欄の細目事業1急傾斜地崩壊対策事業費について、地元調整により当初予定していた施工位置が変更となり、工事費が増加したことに対応するためのもので、834万円の増額をお願いするものです。

続きまして、繰越明許費について御説明させていただきます。71ページをお願いします。2目砂防整備費のうち、通常砂防事業費については、馬路村の瀬戸ヶ谷川など6カ所で計画調整に日時を要したため、3億7,742万6,000円の繰り越しをお願いするものです。また、急傾斜地崩壊対策事業費については、中土佐町の吉野地区など5カ所で計画調整などに日時を要したため1億4,080万9,000円の繰り越しを、さらに、総合流域防災事業費においては、大月町の西部圏域長沢川で計画調整に時間を要したため、3,675万円の繰り越しをお願いするものです。いずれの事業も、適切な事業執行に努めてまいります。

続きまして、ページ下方の債務負担行為について説明させていただきます。防災砂防課において運用しております土砂災害監視システムネットワークを再構築するために、新たな債務負担行為をお願いするものです。土砂災害監視システムは、気象台との連携により、土砂災害の危険性が高まった地域の情報などを県民に周知することを目的としており、現在、県庁ネットワーク及び外部インターネットを活用しております。河川課の水防情報システムと同様に、土砂災害監視システムを高知県防災ネットワークへ移行させる必要が生じたため、平成28年度中の事業着手と平成29年度中の試験運用が必要となることから、今回1,803万6,000円の債務負担をお願いするものです。

以上で、防災砂防課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 繰越明許の中で砂防整備費の計画調整に日時を要したということが三つありましたが、それぞれどういった理由ですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 ここに書いてある馬路村の瀬戸ヶ谷については、工事に関する資材等の運搬で、索道といひましてケーブルで上からつるして入れるということでございますけれども、どこの上を通すかとかそういう計画の検討と、同時に地権者の方を含めて調整することに時間を要したようなものでございます。

急傾斜地崩壊対策事業について、先ほど申しました中土佐町の吉野地区というところでは墓地の移転がございまして、これに関して地元との協議に時間を要したものでございます。

あと、総流防の事業費で大月町の西部圏域の長沢川を例に出させていただきましたけど、これにつきましては堰堤の緊急改築をやる事業でございますけれども、工事をするために進入路を設置するんですけれども、用地の関係で進入路のルートの検討に時間を要したものでございます。

◎黒岩委員 これらの課題はもう一応解決して、前に進み始めているんですか。

◎光永参事兼防災砂防課長 はい、今年度、明許を認めていただければ、来年度中に施工を執行する予定で、順調に適切な執行に努めてまいりたいと考えております。

◎西内委員長 ほかに。

なければ、質疑を終わります。

〈道路課〉

◎西内委員長 次に、道路課の説明を求めます。

◎森田道路課長 今議会に提出しております補正予算について御説明をさせていただきます。

まず、資料②の議案説明書（補正予算）の72ページをお開き願います。歳入につきましては、国の経済対策や、当初予算の内示差に伴います国庫補助金や、県債の増減などによるものでございまして、合計といたしまして、最下段に記載しておりますように6億7,840万4,000円の増でございます。

次に、歳出でございます。73ページをお願いいたします。2目の道路橋梁改良費につきまして、国の経済対策及び当初予算の内示差による事業費の増等により、7億4,810万3,000円の増額をお願いするものでございます。

右の説明欄にあります1の道路改築費、これは国道493号北川道路の整備に関する予算でございます。当初予算に計上しておりました事業費のうち、国の当初内示額が1億5,414万円少なかったわけでございまして、今回、国の経済対策の補正予算を活用して事業の進捗を図るために、1億500万円を計上させていただきました。結果としまして、差し引き4,

914万円の減額とするものでございます。

2の社会資本整備総合交付金事業費と3の防災・安全交付金事業費、これは国の交付金の当初配分額にあわせた補正を行うもので、昨日成立した国の経済対策による補正予算については、12月議会で計上させていただく予定としております。

4の国直轄道路事業費負担金につきましては、高知南国道路など4路線において、これは国の直轄事業でございますけれども、国が昨日成立した経済対策による補正を活用して、四国8の字ネットワークの整備を加速することにあわせて、必要となつてまいります県の負担金を計上させていただくものです。

次に、繰越明許費の御説明をさせていただきます。75ページをお開き願います。まず、道路改良費につきましては、県道高知本山線の工事におきまして、他事業との調整に時間を要したため4,012万円を、次の道路改築費につきましては、国道493号北川村北川道路2の2工区の工事におきまして、道路計画についての地元との調整に時間を要したこと、これと、先ほどの国の経済対策による補正予算に対応するため2億3,807万円を、次の社会資本整備総合交付金事業費につきましては、県道高知南環状線ほか6件の工事におきまして、他事業や地元との調整等に時間を要しましたため11億366万8,000円を、次の防災・安全交付金事業費につきましては、県道魚梁瀬公園線、馬路村魚梁瀬大橋ほか30件の工事におきまして、関係機関や地元との調整等に時間を要しましたため、40億7,075万9,000円を、それぞれ繰越予定としてお願いするものでございます。

これら、合わせて41件の工事は、いわゆる翌債の手続を行いたいと考えており、今議会で繰り越しの決議をお願いするものでございます。

以上で、道路課の説明を終わらせていただきます。

◎西内委員長 質疑を行います。ございませんか。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

ここで10分ほど休憩とします。再開時刻は午後3時といたします。

(休憩 14時49分～15時00分)

◎西内委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

〈公園下水道課〉

◎西内委員長 次に、公園下水道課の説明を求めます。

◎岡崎公園下水道課長 公園下水道課の補正予算について御説明いたします。

まず、一般会計の補正予算から説明いたします。議案書②補正予算の76ページをお開きください。歳入予算について説明いたします。7分担金及び負担金の(10)公園費負担金

と9国庫支出金の(8)公園費補助金につきましては、国の内示額との差額を減額しております。(9)下水道費補助金につきましては、内示額が予算額を上回ったため増額しております。15県債の(9)公園事業債につきましては、国の内示額の差額と後ほど説明いたします都市公園の建設事業に充てる額との合計額を計上しております。

77ページをごらんください。歳出予算について説明いたします。4公園費、1都市公園単独事業費につきましては、春野総合運動公園の体育館の空調設備改修工事の経費と、陸上競技場の芝の改修工事の経費、このほかに室戸広域公園の屋内運動場の整備に要する経費を合わせた6億1,244万4,000円を計上しております。体育館の空調設備改修及び室戸広域公園の屋内運動場工事につきましては、それぞれ国への要望額と内示の差が発生しましたことから、不足する事業費を単独事業により補正予算をお願いするものです。なお、陸上競技場の芝の改修工事につきましては、79ページにございます、翌年度の債務負担行為額4,920万円もあわせてお願いすることとしています。この陸上競技場の芝改修工事の予算につきましては、昨日の一問一答も踏まえ後ほど御説明いたします。

77ページをごらんください。4公園費、2都市公園事業費は、先ほど説明いたしました国の内示額との差額を減額しております。

次の78ページをお開きください。5下水道費、1団体営農業集落排水事業費につきましては、国の内示額に合わせ増額しております。2流域下水道事業特別会計繰出金につきましては、特別会計で説明いたします。

以上が、一般会計の補正予算に関する議案で、補正額の合計は311万8,000円の減額でございます。

続きまして、流域下水道事業特別会計の補正予算について御説明いたします。議案書の105ページをお開きください。歳出予算でございます。2流域下水道事業費、1浦戸湾東部流域下水道事業費として、1億2,953万2,000円の増額補正をお願いするものです。これは、今年度高知県に国から内示のあった下水道事業に係る国の交付金について、市町村に配分していた交付額のうち、不用が見込まれる額を県の流域下水道事業に流用しようとするものです。議案書104ページの歳入予算につきましては、これらにあわせて増額となる流域下水道の市町村負担金、市町村事業から県事業に流用する国庫支出金等を計上しております。

続きまして、昨日の一問一答で御議論いただきました春野陸上競技場の芝改修工事について、改めて詳細に御説明いたします。土木部参考資料、公園下水道課のインデックスのページをお開きください。まず、今回の工事が必要となった経緯について御説明いたします。2ページをお開きください。2ページから4ページの、これまでの経緯の中で主要な部分について御説明いたします。

春野運動公園の陸上競技場は、国内の主要な公認競技会を開催できる施設として、日本陸上連盟から県内で唯一の第1種公認陸上競技場の認定を受けており、それを継続するた

めに5年に一度公認検定を受けなければなりません。しかしながら、芝生面がトラックなどの舗装面より5センチほど高く、投てき競技の記録に影響が生じるようになったことから、検定合格に向け、平成26年1月に改修工事に着手、工事完了前の12月には、第1種公認を継続取得、工事完了後、平成27年1月20日に引き渡しを受けたものです。

陸上競技場では、Jリーグのトップチームが平成21年から合宿を行っており、中ほどの枠囲み内に示しているとおり、工事完了後の平成27年1月、キャンプを行ったチームから、昨年までと比べて芝の生育が悪くかたい、体づくりが主目的であるキャンプを行うには、膝や足首に負担がかかり、けがをする心配のないやわらかい芝生面が望まれるとの大変厳しい意見をいただき、これを放置すれば撤退もあり得ると大きな危機感を持ちました。

このため、原因究明に向けた調査を行うとともに、県、受注業者、指定管理者である高知県スポーツ振興財団で改善に向けた協議を重ね、対策の検討を行いました。協議の中では、施工業者から床土の全部、または一部を入れ替えるなどの提案がありました。しかし、平成27年6月3日の協議で、陸上競技場には利用予約が入っており、他の競技場への振り替えなどの調整がつかないことから平成27年度の入替えはできず、平成28年春のキャンプに向け維持管理を強化し、かかり増しの経費の一部を施工業者が負担すること、また、平成28年の春キャンプ後に、床土の一部を維持管理の一環として入れ替えることと、その際の費用の一部を施工業者が道義的責任から負担することを確認しました。

3ページをお開きください。その後、キャンプに向けて維持管理をしっかりと行いましたが、その一方でプロチームの役員が現地の視察に来られ、冬芝の育成が十分でないとの改善要望を受けたことから、秋ごろから、プロチームの満足が得られない場合も想定し、床土の全部を砂に入れ替える、抜本的な解消についても検討を始めました。平成27年11月26日にチームのグラウンドキーパーが来高し、芝の確認を行い、12月4日にキャンプの実施を決定しました。

中段の四角で囲んだ部分ですが、平成28年1月のキャンプ後に、前年より芝の状態はよくなってきたものの、芝の育成状況や芝生面のかたさについて、再び指摘を受けました。このため、キャンプを継続いただくよう、29年の春キャンプに向け補助競技場の芝を張り替え、陸上競技場の改修を検討することについて提案したところ、チーム側から次のキャンプも高知で開催したいとの回答がありました。このため平成28年度当初予算で補助競技場の芝の張り替え費用を計上し、お認めいただきました。この芝張り替え作業は、今年5月に完了しています。さらに今回、陸上競技場の床土を全部入れ替える工事について、9月議会に補正予算案を提出させていただいているところです。以上が工事に関する経緯です。

次に、5ページをお開きください。昨日の一問一答において、2年前の工事をやり直すということになり、欠陥工事ではないかとの御指摘を受けました。仕様については、床土

について国や県で定量的に定めた基準がないことから、床土の固まりやすさに関連する粒度や水はけの程度を示す透水性について、全国展開している運動施設の専門業者の施工実績に基づく目標値を踏まえて設定いたしました。目標値を満たしているかを確かめるために、工事中に3回、工事後に4回の試験を行い、それぞれ目標値を満足していることを確認しております。

瑕疵担保責任を追及するには、発注時の仕様を満たしていないことを立証する必要があります。このため、工事に瑕疵があったとして、その責任を問うことは難しいと考えています。また、工事の目的であった日本陸上連盟の第1種公認の検定に合格し、陸上競技の四国大会や県総体等の大会が開催されるとともに、ラグビートップリーグや女子サッカーなでしこリーグ、J1トップチームによる天皇杯予選などの国内トップクラスの試合も開催され、競技場としての一定の評価を得ています。逆に言えば、2年前に工事をしなければ日本陸連の1種検定の維持すら危ない状況であったのであり、明らかに2年前の工事なかりせばの状態に比べて改善しており、欠陥工事とはならないと考えております。

次に、資料6ページをお開きください。先ほど御説明しましたとおり、県、指定管理者である高知県スポーツ振興財団、受注業者で協議を行い、今年春のキャンプに向け、指定管理者が肥料や水やりの追加など維持管理の強化を行い、かかり増し経費の一部を負担することを確認していました。この覚書はその確認に基づき、平成28年2月1日に高知県スポーツ振興財団と施工業者との間で費用負担について結んでいるものです。これによりかかり増し経費に相当する額について、約500万円が施工業者からスポーツ振興財団に支払われています。これとは別に、昨年8月から本年2月にかけて、維持管理作業で芝生面に鉄の爪を挿して空気を供給するのに用いる機械の損耗品費として、合計136万円が支払われています。7ページは、この覚書を結ぶに当たって、スポーツ振興財団がかかり増し経費を事前に概算で見積もったものです。

資料8ページをお開きください。上段の表は、スポーツ振興財団が維持管理のかかり増しに要する費用について、これまでの実績をもとに試算したものをお示ししています。平成27年度、平成25年の実績比較で約355万円増加しています。これは在庫品使用分38万円を加えた(A)の約394万円が平成27年度分のかかり増し経費です。平成27年度の実績から想定される28年度分の費用と合わせ、(C)の約612万円が2カ年分のかかり増し経費の試算額です。そのうち既に支払われている136万円を差し引いた、約476万円が現在のところのかかり増し経費の試算額です。平成28年の決算が出た時点で検証を行います。

次に、資料9ページをお開きください。このグラフは芝生面のやわらかさをイメージしたものです。前回の工事前までは、芝のやわらかさはJリーグチームのキャンプに対応でき、満足していました。これをレベルAと記載しています。工事後、トップチームからキャンプにおいてかたいなどといった意見をいただいたことから、一定程度やわらかさを失

ったと考えます。しかしながら多くのサッカー、ラグビーといった、陸上競技以外のスポーツ大会も問題なく開催されていることから、トップチームの試合が行われるレベルは満足していることが考えられます。これがレベルBです。その後、平成27年度のキャンプ後、維持管理を強化し改善されましたが、平成28年のキャンプにJリーグチームから芝についての改善意見もいただいたことから、まだレベルAには達していないと判断しました。そこで、維持管理をこのまま続けても限界があると考え、今回の工事によりレベルAの水準を目指すものです。

再度1ページをお開きください。こうした経緯を踏まえ、陸上競技場でキャンプを行っている国内サッカーのトップリーグに所属するチームが春野から撤退となりますと、宿泊などの直接的な経済効果に影響することはもちろんですが、トップチームが撤退することで、グラウンドの状態が悪いことが撤退の原因であるとの風評を生じ、他のプロチームもキャンプを取りやめる等の事態が発生し、さらには東京オリンピック・パラリンピックなどの今後の新たな合宿誘致にも悪影響を及ぼすおそれがあります。

このため、ページ中程に示しています芝生面の断面構造を、中央の現状から右端の図に示すように、芝生面の基盤の厚さ20センチメートルの床土全体を、Jリーグの多くのホームグラウンドで用いられている砂構造にすることによって、やわらかく水はけのよい高い品質の施設に改修するものです。なお、既存の芝は、同公園内の補修に有効に活用いたします。これによりキャンプや合宿誘致、さらにはラグビーワールドカップや東京オリンピックの事前合宿の誘致促進にもつながると考えています。

改修の時期は、下段に記載していますとおり、芝生の良好な育成を考え、芝の根の伸びが著しくなる4月から7月を予定しております。なお改修に当たりましては、毎年この期間に陸上競技場を利用しています競技団体と利用調整の協議をしっかりと行い、御理解を得た上で工事を行いたいと考えております。

以上で、公園下水道課の御説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎中根委員 きのうの議論の中でも、いろいろ米田議員がおっしゃったんですけれども、吸水性があって少し高かったために2年前に芝を削り、そしてそのときに床土も削ったと。その工事によって第1種の公認は取れたということを知事もおっしゃいました。それはその芝を張り変えないと高過ぎてだめだったということで。だから、その工事そのものは、芝を張り替えたことはよかったと思うんです。

ただ、そのときに床土までいじってしまったというか、新たな土と砂を入れたために、その吸水性そのものがそのときはよくても、その後粘ったりかたくなったりということで、工事としてはその部分は完全ではなかったと。だから、一定の工事をして、第1種の資格をまた5年間クリアしたということは大事なことでありましたがけれども、その工事によ

って、同時に床土そのものの土台を崩してしまったという点では、やっぱり十分な工事であったとは、私たちは思えないわけです。そのあたりね、業者の瑕疵はなかったのかとお聞きをしたときに、いや、1種はちゃんと取ることができました、それから、それぞれの協議は滞りなく行っていますというお話でしたけれども、それとこれとはちょっと違うんじゃないかと。ですから、工事全体を見れば、たった2年間で全てをやりかえなければならぬという、このあり方というのは、やっぱり瑕疵があるんじゃないかなと思わざるを得ないのが私なんかの思いなんです。検討をどんなにされたのか、どんな状況で、どんな資料に基づいて、弁護士さんにも相談されたというお話でしたが、お1人だけの弁護士さんに相談されたのか、どんな状況で、今の状況で瑕疵がないと判断せざるを得ませんというお答えになっているのか、そのあたりをちょっと説明していただければと思います。

◎岡崎公園下水道課長 弁護士のほうには、複数名の弁護士に御相談をしております。工事終了に当たり、試験を実施いたしまして、定めた目標値にいずれも達成していますので、その点から欠陥工事とは考えておりません。工事は適切に実施されたと認識しております。欠陥工事でない以上、瑕疵担保の追求はできないものと考えております。

◎中根委員 ただ、たった2年で改修しなければならない、その間ももう直後から水を抜かなければならない。くわとか、針ですかね。何て言いますか、針、くわ、爪、ピン、それを入れると折れてしまうくらいのかたさになってしまっている。そういう状況を考えると、そんなサッカー競技場をつくる予定ではないですよ。Jリーグの方たちも、一度の試合には耐えられるけれども、長期間の練習には足首、膝などをやっぱり痛める、そういう恐れがあるので、これはあんまりよくないですよと言わざるを得ない。相当な努力をされて今がありますよね。それで言えば、この長谷川・ミタニのJVですけれども、ほかのところ、宇和島の市民競技場かどっかでも工事をされていて、宇和島でも3年で全部かえてるんですよ。そういうことを考えると、業者の責任を回避させてはならないというか、もっときちんとした対応を県がとるべきではないかという、そんな思いがするんですが。その点はいかがですか。

◎岡崎公園下水道課長 まず、機械のいわゆるエアレーション作業という爪を挿す作業で、その爪が折れたというお話ですが、これは地面がかたくなってということではなくて、もともとの芝生の下に床土の中に玉石、丸石等がありまして、その影響で爪が折れたものと理解しております。平成27年度に維持管理行為でそういう玉石の多くは除去しております。現在、平成28年度においては、そのような爪が折れる状況はほとんどないと伺っております。

それと長谷川体育施設ですが、この業者は全国展開している大手の業者です。アルビレックス新潟のデンカビッグスワンスタジアムとかも施工実績がございます。委員が御指摘の宇和島市の丸山公園というところだと思うんですが、宇和島市のほうに確認しましたと

ころ、そういうトラブルがあったということは、そういう情報はちょっといただけませんでした。

◎中根委員 3年間で芝を張りかえたのは事実ですか。

◎岡崎公園下水道課長 最近、長谷川体育施設が改修して非常によくなったという話は伺っております。

◎中根委員 長谷体が改修をして、それ以前の工事は長谷体ではないということですか。

◎岡崎公園下水道課長 以前の工事については、どこが実施したかは確認できておりません。

◎中根委員 普通に考えて、工事直後からこれだけのメンテナンスを重ねなければならない、それは異常だというふうには、皆さんは考えられませんか。

◎岡崎公園下水道課長 工事以前から、春野については芝生面の質について高い評価を得ておりました。現時点で考えれば、芝生面がやわらかかったのは、資料1ページの中段下に芝生面の断面図を掲載しております、その左側のH26工事前というのが断面ですが、この既存の床土、真砂土の上に目砂とって、維持管理のためにまいた砂が蓄積した上質の砂の層があって、こちらがクッション材となってやわらかい層を形成して、上質な芝生面を形成したと、今となっては考えられるところです。このことを認識しておれば、その砂の層がなくなることによって、芝生面が相対的にかたくなることは予見できたんだろうとは思いますが、そもそも芝生面の質の高さは、既存の床土と芝生面の日常的な維持管理に由来するものと考えておまして、ここの上質な砂の層について、存在について、効能について、その点は気づかなかったわけで、予見することが理想であったとは考えられるんですが、結果としてはもとの芝生面よりはかたくなっている状況になっております。

◎福田土木部長 補足をさせていただきます。今、中根委員のほうから、1年目から維持管理が大変なのは異常ではないかという御指摘をいただいたんですけども、これ、いわゆる公共施設の生まれと育ちという言葉がよく使われます。これは道路でも橋でもそうなんですけど。生まれというのは、どういう材料で、どういう施工でつくられたか、どれだけいいものができたかという話。育ちというのは、その後どういう環境で使用されて、メンテナンスがしっかりできたのかあるいはできなかったのかと。この生まれと育ち、両方考えたのがミックスされて、橋もしくはこの芝生の機能が維持されると考えております。とりわけこの芝生面というのは生き物を相手にしているものですから、この育ちの部分は、非常に質に影響を及ぼすものだと考えております。そういう意味で、新しい床土を入れて、その維持管理をどうやってやっていくのかは、まさに試行錯誤の部分がかかなり多いと考えております。もちろん一般的な肥料のまき方だとか、冬芝の種のまき方というのはあるんですけども、やはり高知の気候にあった、もしくはその床土にあったやり方は、やっぱり試行錯誤でだんだんよくなっていくものと考えておまして、26年以前の、いわゆる評

判のよかったこの芝生も、結局十何年もその維持管理をしっかりとやってきた結果、非常にいいという評判になったわけでごさいます、恐らく最初から、2年前のような状態になってたわけではないと考えますので、その1年目から維持管理に苦勞するのは、これはある程度仕方のない話じゃないかと考えます。

◎中根委員 維持管理そのものが、生まれから育ちまでって、それはすくすくと育っていったほうがいいんでしょうけれども。でもこれだけ全国でさまざまに芝を、そういうグラウンドをつくっている長谷体という一つの企業がつくるにしては、少し苦勞が多過ぎると私たちは思います。今2年たってがらりとかえなければならなくなった、そのほうがいいだろうという結論に至った、その原因は、じゃあ後のメンテナンスが悪かったからとお考えですか。育て方が悪かったから、がらりとかえなきゃいけないとお考えですか。

◎福田土木部長 それについては、今のメンテナンスもかなり手を入れて、かかり増し経費をかけて、しっかりとメンテをした結果、今の状況まで改善をしたと考えておるんですけども。やはり、育ちの部分で改善できるのにも、限界はあると考えます。もしくはかなり長い時間、例えば10年ぐらいかければ、もっとよくなる可能性も当然ありますけれども、そこまで待っているとJリーグのチームが撤退をしてしまう可能性もあるので、そこは30年度以降、高知に残っていただくためには、今、抜本的な改修をして、将来に対するそういう不安も払拭することが必要ではないかと考えました。

◎中根委員 そういう意味で床土ですよ、既存の土と砂をまぜた、その砂のまぜ具合だとか、まぜた砂の質だとか、私はそういうところまで検証しないと、育ちの部分をどうなのかということがはっきり言えないと思うんですよ。ですから長谷体という本当に責任を持った大きい会社が、これからもこういう仕事をされていくという点では、何がどうだったかというその分析をしっかりとしないと、透水テストで合格してますから、いやそれはもう問えませんというだけでは、企業責任を果たすこともできないと思います。ですから、そこを県がかばう、かばうという言い方はおかしいですね。県がそこでストップするのではなくて、今後も含めてその砂のあり方、透水はこうだったけれども、どういう砂を入れたからこういうふうになっているんだとか、そういう分析をもっときちんとして、瑕疵の部分で、はなからその瑕疵責任は問えないんだというのではなくて、この部分がこうであったらさらにこうだったと。だから600数十万円プラス、もうちょっとあるんですね、これ見たらね。700万円ぐらいの金額をですよ、本当に出す必要のないような工事をする業者責任を、やっぱりとってもらわなきゃいけないんじゃないですか。そういう意味では私たちは、弁護士複数と相談されて、瑕疵責任は問えませんでしたというお話ですけれども、再度その検討を県としてしながら、業者と別に敵対する必要はないんですけれども、なぜこうなっているのかをきっちり見ていく必要があると。お金を出して、メンテナンスは我々がやりますから、どうぞもう施工した方は撤退してくださいという話では、これは終

わらないんじゃないかなという思いがするんですね。今出していただいたこういう資料をもとに、瑕疵責任がないと判断をされたのか、これ以外には、その判断材料はないですか。

◎岡崎公園下水道課長 今回の工事に当たって、管理のための試験を行いました。それにはクリアしております。また、工事の目的としての1種公認も取得しまして、通常の利用であれば支障なく使っております。この点で、道義的な責任において、業者のほうからは、そういうかかり増し経費の負担ということはあるんですが、管理瑕疵ということで問えることはできないと考えております。失礼しました。瑕疵という形で捉えることはできないと考えております。

◎中根委員 判断材料は、この私たちに示していただいた部分と、ほかには判断の材料となつたものはないですか。

◎岡崎公園下水道課長 あくまで工事のできを図るには、当然仕上りの高さとか、寸法、長さとか、そういうものがございます。そういう全てのものを見ても、この工事、基準を逸脱しておるようなところはございませんので、工事としてはきちんと仕上がっていると判断しております。

◎中根委員 もちろん透水、高さ、幅、そういう規格はあると思います。私は、その後問題になった、透水はしたけれども床土としてはかたかったという、そのまぜた土と砂の部分、そういった点まで本来だったら、これだけメンテナンスが必要な中身をつくられたんだったら、そこまでもがやっぱり分析されなければならないと思うんですが、その分析はないですか。

◎岡崎公園下水道課長 こういう事例を今回、目の当たりにしまして、もし今回お認めいただいて工事をやるとなれば、そこは全国のトップクラスの、そういう砂の床土の状態も調べて、どういうものかいいのかということをきっちり検証していきたいと考えております。

◎中根委員 県としてはそういう判断をして、新しく、県民のお金でもう一度改修工事しますということで今回出てきたわけですがけれども、じゃあ施工した業者のほうはどうなのかと。はい、どうもありがとうございました、これでやっと終わりましたという、ただ単純にそうになってしまうんですかね。

◎岡崎公園下水道課長 今回の件に関して、業者も仕上がって、プロのキャンプからそういうクレームといいますか、ちょっとかたいということを言われたのは、そこはやっぱり道義的な責任は感じているんじゃないかと考えております。ただ、それをもって県のほうからそれ以上のものを追求することはできないと考えています。

◎中根委員 この間、業者のほうから、いやもう1回やり直しますというお話は、特別あったわけではないですか。

◎岡崎公園下水道課長 昨年、J1チームのほうからそういう指摘を受けまして、県、施

工業者、指定管理者であるスポーツ振興財団と検討を重ねました。その中で、施工業者にも維持管理行為の一環として、ちょっと土の入れ替えを行うとか、そういう管理行為の延長線上の行為であれば、一定費用を負担するという話がございました。ただ、それについてはちょっと利用調整がつかず、実現には至りませんでした。

◎中根委員 きのお提出していただいて、きょうの資料の中にもあります覚書を見ますとね、いや、これは瑕疵責任があるからこういう覚書になったんじゃないですかと言いたくなる中身なんですよ。ですから、問うのはなかなか難しいというお話はあるけれども、私たちがこういうきちんとした資料を今初めて見るわけで、本当に再度ね、やっぱり検討を重ねてもらって、じゃあ何をどうすればこういう結果が生まれなかったのかということをはっきりと明らかにして、本当に瑕疵責任がないのかどうか、そこを検討していただいた上で、この予算も通過させる、ですから凍結にするというか、それぐらいのことをしなければならぬんじゃないかしらという思いがしています。「はい」とは言えないと思いますが、どうでしょうか。

◎岡崎公園下水道課長 今回、この芝の工事というのは施工のタイミングというのがございます。生き物ですのでやっぱり時期がありますので、その点は、今度はばっちりという形でいくように、適切な時期に施工ができるような形でやっていきたいと考えております。

◎中根委員 私たちも、これはもう工事するしかないなとは思っています。工事するに当たって、やっぱりたった2年で丸々かえなければならぬような、その工事を「はいはい」と言うような県であってはならないなという思いがするものですから、再度、しっかりとその工事の中身、砂や土の中身、そんなところも調査をしていただいて、本当に瑕疵責任がないのかどうか、そういう結論をもう一度協議し、出していきたいと。その上で予算執行、まだ来年4月からですから、少し時間があるので。工事そのものは来年4月からですよ。

◎岡崎公園下水道課長 工事自体は4月から行いたいと考えております。ただ、この工事につきましては砂の調達、それから生き物である芝の調達にちょっと時間を要することから、契約自体は来年1月後半ぐらいには行いたいと考えておりまして、それを考えると、今のタイミングかなと考えております。

◎黒岩委員 ちょっと基本的なことをお伺いしますが、きょうの資料の中で、平成26年12月17日に日本陸上競技連盟の第1種公認を取得と、同18日に国際陸上連盟の認証を取得ということが出ております。先ほど冒頭で、5年に1回認証取得の手続をしなきゃいけないという話がありましたが、この日本陸上連盟は更新ということになってるんですが、5年前、平成21年、このときの芝の状態とか、工事をしたのかしなかったのか、維持管理で十分取得ができたのか、そのあたりはどうなんですか。

◎岡崎公園下水道課長 この陸上競技場の公認をとるのは、当然芝の状態も重要なんです

が、まず高さということが大きく影響してきます。やはり高さは記録にも影響を及ぼすということで。これ前回、5年前の検定のときに、今回はもう公認は難しいから改修、切り下げを行ってくださいという指摘を受けておりました。ここの春野陸上競技場については、前回改修を行ったのはもう国体以前になります。毎回毎回、維持管理行為で砂をまくといっても、大量の量をまくわけじゃなくて、種をまいたときとかあるいは穴があいたときとか、そういう維持メンテナンスで砂を用いていますので、一気にどンドンと上がるわけではございません。そういう状況でございます。

◎黒岩委員 ということは、5年前の平成21年については、維持管理の中で第1種公認の取得をしたと。しかし今回は、工事をしないと第1種公認あるいはこの国際規格の認証が受けれる状態ではないという判断のもとに工事をしたということですか。

◎岡崎公園下水道課長 やっぱりそこが、高さのところの問題となりまして、もう切り下げるしかないという判断になりました。

◎黒岩委員 それでその契約のときに、こちら側の仕様書、業者に具体的にどういう仕様書で工事をしてくださいと言っているんですか。

◎岡崎公園下水道課長 発注の仕様書で示しているのは、床土について固結しないこととか、排水性のよいこととか、そういう表現になっております。具体的に数字を示してはおりません。国あるいは県等の基準を見ても、そういう全国的にオーソライズされたような基準となる数値はございません。そこで今回は発注に当たりまして、資格要件に全国大手の、いわゆるこういう施設を手がけたことの実績のある業者を要件の中に入れて、そういう会社の実績に基づく社内規格値というものを参考に、工事の発注後協議を行いまして、目標値を設定いたしました。

◎黒岩委員 それでは、国体以前に工事をやって2年前まで来ている、その国体以前の工事をしたときの仕様書と、今回工事したときの仕様書というのは違うんじゃないですか。

◎岡崎公園下水道課長 工事の仕様書については変わっておりません、そのときも現在の仕様書と同じような形だったと、これは想定、想像になります。床土についての数値の基準については、やはり国とかそういうところでも定めておりませんので。当時定めておれば、多分それは今もずっと継続されているんだろうとは思いますが、それがございませんので、仕様は現在と変わらないものだろうと考えております。

◎黒岩委員 Jリーグのチームですが、平成21年からキャンプに来てますよね。その間、そういった不具合とか苦情はなかったわけでしょう。

◎岡崎公園下水道課長 私が知る限りはございません。

◎黒岩委員 ということは、要はその仕様書の中の使った材料がどうかということが、因果関係として言えるんじゃないかという感じもするんですけど。この段階においては、そんなことを言っている状況ではないと思うんで、ともかくいかに風評被害を防ぐか、また

改善をしていくしかないと思うんですけど。因果関係を見ても、非常に仕様書の中身がどうかなという感じもします。ですので、きちっとやはり本来のあるべき姿にできるように、そこをきちっと研究してやっていただきたいと思います。

◎岡崎公園下水道課長 今回こういうことになりまして、我々も次やるときには、そういうふうな失敗というんですか、こういうことはないように、しっかりとその辺は、いいものをつくるということで、調査も十分に行ってやっていきたいと考えております。

◎福田土木部長 今、黒岩委員の御指摘のとおり、これまでかなり手を入れて維持管理を強化して、改善してきたわけですけども、やっぱりそれに限界があるということで、Jリーグのチームからことし、やっぱりかたいですという評価をいただいて、次、工事をするのであれば、もう我々、失敗は許されないと考えております。そういう意味で、今回提案させていただいているこの断面の構成というのは、そのJ1のチームのホームグラウンドの構成と同じ構成になっておりまして、ある意味、これ以上の仕様というのではないかと、我々としては考えております。ただ、その砂の性状やなんかについては、当然高知にあったようなものというのも当然ありますので、そこはほかのグラウンドもしっかりと調査をして、砂の種類を選定には努めてまいりたいと考えております。

◎中根委員 昨年度、2月の予算の審議のときに私たちも気づいてないのがだめなんですけれども、スポーツ財団に2,600万円の芝の予算が出てたんですよね。きのう米田議員も少し指摘したんですけれども、本来だったら2,600万円もの予算は、県の予算の中にしっかり入って執行されるべきなんだと思うんですが、ところがスポーツ振興財団への委託費の中に、それがぼっと入っていたということがあって。やっぱり相当県のほうもこの芝の問題で、J1との関係とかで、慌てていたのではないかしらと。随分窮地に陥っていて、とにかくこの補助グラウンドにも芝をきちんと張って、J1の方たちが練習できるようにしなければならぬという、そんな意識があったんでしょうか。

◎岡崎公園下水道課長 芝の張り替えとか補修につきましては、指定管理者であるスポーツ振興財団は日常の管理行為として、しょっちゅうというんですか、結構やっております。春野運動公園内にはあちこちに公園あるいは広場とか、芝のところはありまして、芝の植えかえ、移植とか補修をやっております。だから、いわゆる管理行為の延長線上というか、金額は少し大きいですが、管理行為の一環として、今回やらさせていただいたというところですよ。

◎中根委員 その管理行為で行うときの上限というんですかね、2,600万円というのはすごく大きいですよ。それを管理費の中にぼんとのせるという、しかも3年間ですかね、あの指定管理、5年間ですか。

◎岡崎公園下水道課長 5年間です。

◎中根委員 5年間ということで、金額も大きいので。私たちもちっとも気がついてなく

て。気がつかないチェック機能が甘いと言われればそれまでなのですが、2,600万円ものお金が、そういう形で入っていくというあり方ってどうなんだろうと思うんですが、いかがですか。

◎岡崎公園下水道課長 確かに指定管理代行料の中に2,600万円のお金が入ったことで、非常にわかりにくい点がありました。今後、指定管理料をもし増額することがあれば、そういう大きいものについては委員会の審議等の中で丁寧に御説明したいと考えております。

◎中根委員 その金額の制限というものはないんですか。

◎岡崎公園下水道課長 金額の上限は特にないと認識しております。

◎中根委員 県民の財産の使い方ですから、やっぱり丁寧に、今後正していただきたいと思えますし、私たちも、ぼっと出てきたらよくわからないところがありますけれども、注意をしていきたいと思えますが、ぜひそこは正してください。

◎岡崎公園下水道課長 はい、わかりました。

◎福田土木部長 ただいまの件につきまして、説明責任の問題につきましては、我々も重く受けとめております。今回の指定管理の中で、この陸上補助競技場の芝の入れかえをするということは、単なる維持管理の部分だけではなくて、Jリーグのチームに高知に残ってもらうための、いわゆる戦略的な維持管理と考えておりますので、そういう重要なテーマにつきましては、我々も今後予算要求の中でしっかりと説明をさせていただきたいと考えております。

◎西内委員長 その26年の工事代金、金額は幾らだったんでしょうか。

◎岡崎公園下水道課長 26年度の工事は、請負金額が3億9,024万9,360円です。この工事につきましては、芝生面だけではなくて、いわゆるトラック面というんですか、芝生面の周りの、そこらの改修も含めて工事を行っております。

◎上田(周)委員 その事業費3億9,000万円、それは国庫補助が入っているとか起債事業なのか、そのあたりもちょっと説明してくれますか。

◎岡崎公園下水道課長 先ほどの3億9,000万円のうち、芝の部分につきましては約3,900万円でございます。その部分につきましては、県単独ということで施工しております。

◎西内委員長 3,900万円ということですけど、そのときはですね、プロキャンプに耐え得るだけの芝の張りかえではなかったということであって、もし当時予見できて、プロキャンプの使用に耐えられるだけの芝の張りかえをするということならば、予算規模はふえていたと考えていいんでしょうか。

◎岡崎公園下水道課長 もしそういうことであれば、砂の粒度とかその辺も違うもの、今、結果から見れば違うものになっていたんじゃないだろうかと思います。そうすると、額はわかりませんが、その金額では済まなかったんじゃないだろうかと、また、前回やった部分

は床土の上部分だけですので、全体をやるとなるとまたそれ以上のお金が必要かと思いません。

◎中根委員 いや、それはおかしいと思う。だって、プロのJ1や、1種の競技、全て含めて、長く使ってもらうための整備をする予算だったわけでしょう。3,900万円だって大きいですよ。そういう意味では、県がそういう考え方ではなくて、きちんとした仕事をしてもらおうと、きちんとした発注をするということが大前提じゃないですか。そう考えていけば、もっと大きいお金になっていたかもしれませんみたいな、それはね、やっぱり課長、おかしいと思います、私は。県民の税金の使い方で、結局その丸々3,900万円が飛んだわけでしょう。そういう結果になりましたよね、今。だからそういう意味ではもっと、何て言うんでしょうか、そういうことで春野運動競技場の3億9,000万円のメンテナンスをやったわけではないと、私は思いますけどね。

◎岡崎公園下水道課長 訂正します。前回、床土の上側11センチを既存の土と入れ替えるんですが、今回やるようなタイプの全面に替えようとしたら、その部分の費用が要ったという趣旨で発言させていただきました。それと前回、約3,900万円ということですが、芝についてはちょっと有効活用させていただきますので、その分を除くと大体2,000万円ぐらいになります。

◎西内委員長 当時の工事の目的である第1種認定をとることに関しては、工事業者に瑕疵はなかったということは、まず間違いはないと考えられますが、こういった発注をするかというところで、情報収集等に少し問題があったのではないかと思います。その辺の整備体制を、今後図っていただければと思います。

◎福田土木部長 ただいまの西内委員長の御示唆につきまして、我々も確かに御指摘のことは重く受けとめておまして、発注の際に、どういう使い方をするのか、もしくはどういうユーザーを対象にするのかと。一般のユーザーなのか、それともトッププロが、しかも春先のまだ体が温まってないキャンプ時という、特別な時期に使うことを想定してるのかという、ユーザーの使用環境をしっかりと前提条件とした上で、それに必要な仕様は何かということをしっかり検討した上で、仕様書なり設計書を組むという体制をしっかりと組んでまいりたいと考えます。

◎大野委員 先ほどの関連の質問なんですけれども、今回はJリーグからの要望ということなんですけど、例えば陸上競技の団体なんかと調整はされておるんでしょうか。

◎岡崎公園下水道課長 工事をやるとなれば、当然中のフィールド面が使えません。そのため陸上競技のほうにも影響が出てまいります。その辺は高知県の陸上協会のほうと事前に調整をさせていただいております。例えば、陸上なんかは土日が大会が多いので土日は工事を休むとか。フィールドの部分で行うのはいわゆる投てき競技で、あとは外の走路のほうを使いますので、その辺の調整をしっかりやっていきたいと考えております。

◎大野委員 使用されるのは陸上もあるし、サッカーもあるし、ほかの競技もあると思いますので、そういったところも気をつけていただければと思います。

◎中根委員 先ほど部長がおっしゃった、やっぱりこういう場合にはこうすべきだったというふうな反省点、それから業者としてもさまざまな競技場で、初めてやった業者ではないわけですから、その方たちの責任は一体どこにどういうふうにあるのかという点も、私はこういう機会にしっかりと問うていく必要はあると思うんです。ですから、芝と床土の工事は、私たちもやらなければと思います。だけどその前に、今この時期にきちんと、何が問題点で、これを繰り返さないためにはどうすべきだったかと。企業責任は、700万円弱のお金を出してそれで終わりかというのを、もう1回、部局できちんとした話し合いをしていただいて、それを提示してもらって、ゴーサインをしっかりと出していきたい、そんな思いがやっぱり消えません。

◎福田土木部長 この瑕疵担保責任の追及というのは、これももう法律のmatterでございますので、道義的責任とはまた別の世界であると考えます。ですから、瑕疵担保責任、この瑕疵という定義は、完成された仕事が契約で定められた内容どおりではなくて不完全な場合、これのときに瑕疵が問われるわけでございます、そういう意味ではこの契約、いわゆる仕様に定められたこともしくは業者との間で目標値と定めたものについては内容どおりになっておるといことで、瑕疵担保責任は問えないだろうというのが我々の考えで。実はきのうの一問一答の質疑を受けまして、きょうももう一度、顧問弁護士のほうに、きのうの議論も踏まえて状況を御説明をしたところ、やはり今回の件については瑕疵という考えはないと。これをしてくださいと頼んだことについてきちんとしてきているといことであれば、これは瑕疵ではないという見解を、きょうまたいただいたところでございます。

◎中根委員 瑕疵ではなくても、ここの点を、このようにすべきであったということが、たくさん出てきてるわけですね。その点をきちんと整理をして、業者にもそれも伝えるという活動が、やっぱりどうしても必要ではないかと思いますが、その点はいかがですか。業者さんはもうお金を払って、工事を再度しますと言ったら、もうそれで終わりですよ。

◎福田土木部長 確かに次の工事、これ予算を認めていただければの話ですが、次の工事をやるのであれば、当然、今回の工事の反省というものは、生かしていかなければならないと思いますので、それについては我々のほうでも検討して、次につなげていかなければならない留意点についてはしっかりと整理をしたいと考えます。

◎中根委員 その留意点をはっきりと県民の前にも明らかにしていただいて、それが風評被害ということにはならない、きちんとした対応をしていただいて、そして予算を執行するという形を望んでいます。

◎西内委員長 答弁は構いませんか。

◎中根委員 はい。

◎西内委員長 ほかに。

なければ質疑を終わります。

以上で、公園下水道課を終わります。

〈住宅課〉

◎西内委員長 次に、住宅課の説明を求めます。

◎阿部住宅課長 平成28年度9月補正予算について、御説明をさせていただきます。

資料②議案説明書（補正予算）の80ページをお願いいたします。1目、住宅費の1住宅耐震対策事業費について御説明をいたします。空き家実態調査分析業務委託料299万6,000円、それから、住宅耐震化促進事業費補助金3,311万円、合計3,610万6,000円を計上させていただいております。

参考資料の、住宅課のインデックスのページをお開きください。空き家実態調査分析業務委託料と、拡充することといたしました市町村への補助事業の概要を、あわせて御説明いたします。これらは移住促進策強化の一環として位置づけておりまして、資料の右下のほうに今回の補正予算を記載してございます。

移住の促進につきましては、拡大再生産の好循環を実現するために必要となる、担い手の確保に関連する重要な取り組みでございまして、平成31年度の年間移住者数1,000組という高い目標の達成に向けて、リーチを広げる、アクティブに働きかける、ゲートウェイを広げる、の三つの戦略に基づく取り組みを展開しているところでございます。このうち、ゲートウェイを広げるにつきましては、近年の移住実績の伸びに伴いまして、地域によっては、移住者向け住宅のストックが不足する懸念が出てきておる状況でございます。

一方で、昨年度、民間の事業者団体が国の民間直接補助事業を活用しまして、四万十町で実施をしました外観目視による空き家の実態調査によりますと、木造の空き家が約1,000棟ありまして、このうちの約8割が活用可能だということが判明をいたしました。

最新の住宅土地統計調査によれば、本県には賃貸用や別荘などを除く空き家が約4万戸あると推計をされておりますことから、実態を調査することによりまして、活用可能な空き家を掘り起こすことができるものと考えております。このため、市町村が行う空き家の実態調査に対し、国と県で4分の3を補助することで、市町村による空き家の実態把握の加速化を促してまいります。さらに、市町村が行いました空き家の実態調査の結果を県が集約整理し、活用可能な空き家所有者の意向や、移住希望者等の住まいに対するニーズとのマッチングに当たっての課題等を分析し、市町村にフィードバックをすることで、移住希望者向けに活用できる空き家の掘り起こしにつなげてまいります。

あわせまして、本会議において部長から答弁をいたしましたとおり、空き家は移住希望者のみならず、高齢者や低所得者などの住宅確保要配慮者の居住支援にも活用ができます。

市町村の判断で、地域ごとの課題解決に活用いただければと考えております。

なお、今回の予算とは関係ございませんが、住宅の耐震対策でございますけれども、お手元に、土木部の参考資料の下に、こういう1枚紙を配らせていただいております。これをごらんいただきますとわかるとおり、9月末の時点で耐震診断の申し込み件数が2,412件ということで、既に昨年度同期の2倍を超えておりまして、昨年度1年間の件数も、大きく超えているという状況でございます。熊本地震の影響もありまして、大きく伸びております。

今後、先日成立いたしました国の補正予算も最大限活用しまして、この機運を着実に改修につなげ、住宅の耐震化を加速してまいりたいと考えております。今後、万が一、県費が不足するようなことが見込まれる状況となりますれば、補正予算をその際をお願いをしてまいりたいと考えておりますので、その際はよろしくお願いいたします。

以上で、住宅課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎下村委員 住宅の調査ということなんですけど、もう調査は、例えば自分の黒潮町なんかもずっと昔から住宅の調査をやってきて、調査というよりは、じゃあどうしたら貸してくれるかというところが、今1番ひっかかっているところなんです。これはもう全県的に、どこも同じ状況だと思うんですよ。ですから、自分が思うには、調査というよりは、じゃあどうしたら貸してくれるんだという、それを研究する予算をつけるほうがもっと効果的で、意味があることじゃないかなとすごく思ったんですけど、そこら辺の見解はどうでしょうか。

◎阿部住宅課長 委員の御指摘は、まさにおっしゃるとおりというところも多分でございます。そういった意味では、実は今年度当初予算で、空き家対策のガイドラインを策定する委託業務を予算計上させていただいております。間もなく発注する段取りになっております。その空き家対策のガイドラインの中で、今委員の御指摘のあった点も含めて、こういったやり方があるよと、先行事例ではこうやるとうまくいったよとか、そういったことも含めて整理をしてまいりたいと考えております。それからもう1点は、今回計上いたしております空き家の実態調査につきましては、先行した四万十町の事例を紹介しましたが、この外観目視による調査に加えまして、外観目視である程度活用できそうな空き家というものがピックアップできましたら、次はまさに委員の御指摘のとおり、その所有者がどのような意向を持っておられるか、もしくは借りたい側がどういうニーズを持っているのかと、ここをうまくマッチングをしていかないと、なかなか実際の活用にはつながらんということになりますので、そこの意向を拾うところにつきましても、市町村に対して支援してまいりたいと考えております。市町村の取り組み、おっしゃるように黒潮町なども、耐震対策とあわせて、いろいろ住宅の実態の把握は先行して進んでいると思いま

す。そういった市町村につきましては、再度そのネクストフェーズの調査についても、どんどん支援をしてみたいと考えております。

◎**下村委員** そしたら今回の場合は、例えば、そこまでいかに外観が終わって、じゃあ中に入っていこうと、実際にその人たちが貸してくれるかどうかの意向を、もう確認していこうというための予算と、そんなイメージで思ったらいいんですか。

◎**阿部住宅課長** 両方を見れるようにしたいと思っております。まだ市町村によりましては、外観目視の実態把握ができておらないところもあろうかと思えます。なので、そこは市町村の進捗に応じて、適切な支援ができるように考えてまいりたいと考えています。

◎**下村委員** わかりました。もうこれは要望として聞いていただきたいんですが、本当に、貸してくれないところ、空き家があってもう全然使っていないと、物があって入れるのが嫌だとか年に1回は帰って来るから貸したくないとか、もういろんな理由を今まで本当にたくさん聞いてきました。ですので、それをどういうふうな提案で、例えば全国事例も含めてですけど、じゃあこういう提案ができませんかというところへ、ぜひ今度踏み込んでいただいて、そういう予算を今度確保して、逆に提案していただけたら本当にありがたいと思えますので、そういう方向でぜひよろしくをお願いします。

◎**浜田（豪）委員** 資料の「先行して空き家バンク等の施策に取り組んできた市町村や地域では移住者向け住宅のストックに不足が生じている」と、これは具体的にどのような地域があるのか教えていただきたいです。

◎**阿部住宅課長** 悉皆的に把握してはるわけではないんですが、一つは梶原町などでは、移住希望者が、空き家が出ると改修する前からもうそこを予約してしまうというような状態で、非常に空き家が足りないという状況があると聞いております。それから中土佐町とか土佐町なんかも、移住希望者に対して住宅をあっせんしたいんだけども、なかなかその住宅がないんだというお話もありますので、地域によっては足りないところが出てきてると思います。

◎**西内委員長** ほかに。

なければ、質疑を終わります。

〈港湾振興課〉

◎**西内委員長** 次に、港湾振興課の説明を求めます。

◎**横畠港湾振興課長** 当課の9月補正予算について御説明いたします。

議案説明書の81ページをお願いいたします。まず歳入予算、諸収入ですが、今回、歳出の補正をお願いしています客船受入等業務委託料、これの増額に伴いまして、高知市からの負担金を増額するものでございます。

次に歳出予算ですが、82ページの右端の説明欄をお願いします。まず、客船受入等業務委託料については、今年度から高知新港へのクルーズ客船寄港時の、岸壁における受け入

れ対応を民間事業者に委託しておりますが、この経費が大きく分けて三つの要因で増加いたしましたことにより増額補正をお願いするものです。

一つ目の要因は、当初予算では26回の客船寄港を見込んでいたものが、35回と寄港回数が増加しましたこと、二つ目は、11月に国立研究開発法人海洋研究開発機構、通称 J A M S T E C が所有する地球深部探査船「ちきゅう」が、10年ぶりに高知新港へ寄港することが決定し、歓迎セレモニーや一般公開等に係る経費が必要となったためです。寄港の増となるこの二つの事項によりまして、約3,300万円の増となっております。このうち「ちきゅう」については、11月11日から16日にかけて寄港し、12日の土曜日に歓迎セレモニーや関係者の船内見学会、12、13の両日で約7,000人を対象にした一般公開を行うこととしておりまして、見学者等の来場用に、高知駅から新港までのシャトルバスを運行することとしております。

三つ目は、渋滞や安全対策のため、交通誘導員の増員や照明機器などの備品類をふやしましたこと、また、悪天候や暑さ対策のため、テントや冷風機、排水ポンプといった備品類を追加しましたことなど、当初の見込みを上回る対策をとる必要があったことから経費が増加したもので、この分が約1,700万円の増となっております。これらにより、当初予算の計上額を大きく上回ることとなったため、増額補正をお願いするものでございます。

次の、地球深部探査船誘致事業費補助金につきましては、先ほど御説明いたしました「ちきゅう」寄港に伴い生じます水先案内料、タグボートなどの入出港に要する経費を J A M S T E C に対して、県、市、それぞれ2分の1の負担により補助するものでございます。

以上、歳出予算につきまして、計5,122万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

港湾振興課からの説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。

◎黒岩委員 このクルーズ客船の高知への寄港数が、非常に年々多くなっているということは、皆さん方の努力のたまものだと思います。経済波及効果も大変大きいわけですが、どういった感じでそれらの客船の誘致に向けて取り組んでこられているのかを教えてくださいませんか。

◎横畠港湾振興課長 これまで、外国船の日本法人や旅行会社に高知新港を P R するための訪問であるとか、外国船社や日本船社を高知へ招いて、高知の観光地や食事とか、そういったものを体験してもらうためのモニターツアーなどを実施してまいりました。今年度から、これらの取り組みに加えて、外国船本社へも訪問を行いまして、直接高知を P R してまいりたいと思っています。それとちょっと一言い抜かりましたが、これまでの取り組みとして、アメリカで行われてますクルーズ・コンベンションというところに参加しておりまして、ことしの3月にも参加して、そこで話を持った船社の方がこの4月に高知を

訪れて、来年度以降の寄港につながったという事例も出てきております。

◎黒岩委員 高知新港に対する、また高知に対するイメージというのは、どんな感じで持たれているんですかね。

◎横島港湾振興課長 関係者の声をお聞きしますと、非常におもてなしについては満足度が高いということを聞いています。また、観光部門のほうで行ったアンケート等を見ますと、やっぱり食がいい、おいしいとか、そういった声をよく聞きます。

◎福田土木部長 補足させていただきますけれども、今御紹介させていただいたとおり、船社、船の主に対してPRをしていくのもそうなんですけども、実はこういう業界は口コミ、業界の中の評判というのが非常に大事でございまして、高知の港はいいぞといううわさが業界に広がると、それがまた次の誘致につながってくると考えております。特に船のクルーの方々、船員の方々ですね、こういう方々の評判もいと、やっぱりそれが上に伝わっていくということもあるもんですから。実は今シャトルバスで、港から市街地に来ていただいているのはお客様だけではなくて、非番のクルーの方も来ていただいております。そこで高知の魅力を知っていただいて、高知いいねということになれば、ますます高知にとって有利になるんじゃないかなと考えております。

◎黒岩委員 それからそのターミナルの機能ということで建物をつくる予定ですけども、これは予算が認められたら、具体的にどういうスケジュールで、完成はいつごろなんですか。

◎横島港湾振興課長 今年度中に実施設計を完了しまして、来年度当初予算で建築に係る費用を計上させていただいて、予定としましては30年の6月ぐらい、客船寄港のシーズンとなる夏、また暑い季節ですね、それまでに完成させたいと思っています。

◎西内委員長 ほかに。

なければ、質疑を終わります。

〈港湾・海岸課〉

◎西内委員長 次に、港湾・海岸課の説明を求めます。

◎依岡港湾・海岸課長 港湾・海岸課の補正予算、繰越明許費及び条例その他議案について、説明をさせていただきます。

資料2、議案説明書補正予算の83ページをお願いいたします。一般会計の歳入予算から説明をさせていただきます。7款分担金及び負担金は港湾及び海岸事業に係る市町村からの負担金、9款国庫支出金は海岸の整備に係る国庫補助金、15款県債は港湾海岸事業の県負担分の財源措置を行うものです。以上、一般会計歳入補正予算として、合計8億9,620万円の増額をお願いするものです。

続きまして、歳出予算について説明させていただきます。84ページをお開きください。2目港湾費、説明欄の1港湾単独改良費は、参考資料を用意していますのでそちらで説明をさせていただきます。

土木部参考資料の港湾・海岸課のインデックスの1ページをお開きください。高知新港客船ターミナルの整備でございます。まず、左上の高知新港のクルーズ客船寄港数の推移についてでございますが、今年度より、高知新港への外国客船の寄港が急増してきており、出入国審査が必要な入国港、出国港となる寄港数もふえてきております。29年度49回、30年度26回の予約が入っており、今後も増加傾向が続いていくものと考えております。そうした中で、現在の客船受け入れの取り組みに関して、入国審査に係る時間や荒天時には十分なおもてなしができないといった課題があると考えております。

次に右上の図をごらんください。16万トン級の大型客船、クァンタム・オブ・ザ・シーズの寄港実績がある港を示したものです。日本の13港のうち、四角で囲んでいる9港がターミナル施設を有しておりますが、高知を含む4港にはターミナル施設がございません。現在、中国からのクルーズは九州への寄港が多くなっており、いずれ飽和状態になるといわれております。太平洋側へシフトしていくものと考えておるところです。航路上の競合港となる宮崎県の油津はまだターミナルがないことから、先行的に整備することによるメリットを得るためにも、こうした受け入れ施設を整備し、寄港地としての機能を高めていく必要があると考えております。

次に、ターミナル施設の機能等について御説明をいたします。ターミナル施設は、税関、出入国、検疫の場となるC I Q棟機能と、受入運営本部、観光案内、物販等の待合棟機能の二つの機能を有する施設として、面積約1,400平方メートル、鉄骨づくり1階建てで、空調と水道設備を備えることとしております。今年度、実施設計を行い、30年の6月完成予定で進めていくこととしております。事業費としては約4億2,000万円を予定しております。

最後に、ターミナルの建設による効果について御説明をいたします。1点目は円滑なC I Q対応により乗客船の滞在時間が長くなり、高知を楽しんでもらう時間がふえ、乗客船の消費額の増加につながるものと考えております。2点目は、ターミナルの建設により、物販、観光案内等の仮設テントが不要になることなどから、経費の縮減が見込めるということで、この二つの点により、年間4,725万円の経済効果があるものと試算をしております。

また、さらなる効果として、船会社から、ターミナルの有無は船会社にとって、寄港地選定における大きな判断材料になるとの声もいただいております。寄港が1回ふえれば約1,930万円の効果があるものと試算をしております。そのほかにも荒天時の物販中止による経済損失を回避することができるといった効果があるものと考えております。

一方、この施設については、客船寄港時以外にも活用していく必要があると考えております。国・県・市主催のイベント、展示会場としての利用や、よさこい踊りの練習場、産直イベントなど、県民の皆様にも利活用していただきたいと考えております。このほかにも、約40メートル四方の空間や空調設備の完備、約300台の駐車場といった施設の特徴をP

Rし、活用の場を広げていきたいと考えております。

それでは、資料2議案説明書補正予算の84ページにお戻りください。5目港湾海岸保全費、説明欄の1港湾海岸高潮対策事業費については、国の経済対策補正に対応するため、以前から政策提言を行ってきました、三重防護に関する高知港の若松地区などで実施する海岸堤防の耐震補強に係る事業費を計上しています。

以上、一般会計歳出補正予算として、合計9億530万4,000円の増額をお願いするものです。

続きまして、繰越明許費の説明をさせていただきます。86ページをお願いします。まず港湾費、3目港湾建設費の地方港湾改修費は、下田港の防波堤及び航路護岸工事の施工手順について、地元及び関係機関との調整に日時を要したことにより繰り越しをお願いするものです。

次に、海岸3目、漁港海岸保全費の漁港海岸高潮対策事業費は、宇佐漁港海岸において海岸への仮設道設置に伴う汚濁防止や、くい施工に伴う振動等への対策について、地元及び関係機関との調整に日時を要したことによる繰り越しです。

5目港湾海岸保全費の港湾海岸高潮対策事業費は、高知港の若松地区での堤防の耐震補強工事に当たり、作業ヤードの確保に日時を要したことなどにより繰り越しをお願いするものです。

続きまして、県有財産の処分に関する議案について説明をいたします。資料3議案条例その他の12ページをお願いします。第11号、県有財産の処分に関する議案でございます。資料4、議案説明書条例その他の3ページには議案の説明を載せております。こちらにつきましても参考資料を用意しておりますので、そちらで説明をさせていただきます。

土木部参考資料の港湾・海岸課のインデックスの2ページをお願いいたします。今回新しく分譲を開始する、赤色でお示ししています区画、5万402.46平米以内を、平米当たりの単価2万1,000円、予定金額10億5,845万1,660円以内で分譲することとしております。港湾特別会計事業で行っていることから、土地の造成費と分譲面積により、収支バランスがとれるよう1平米当たり2万1,000円の単価を設定しております。これまでの分譲単価と同額でございます。この県有財産を処分にすることにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び高知県財産条例第2条第1項の規定によりまして、議会の議決を求めるものでございます。

以上で港湾・海岸課の説明を終わります。

◎西内委員長 質疑を行います。ございませんか。

(なし)

◎西内委員長 質疑を終わります。

以上で、土木部を終わります。

ここで、中根委員から、採決はあしたにしてほしいというお話がありましたので、協議します。皆さんの御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

－ 日程について協議 －

◎西内委員長 正場に復します。

お諮りいたします。

執行部より説明を受け、審査いたしました予算議案2件、条例その他議案1件について、これより採決を行いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(異議なし)

◎西内委員長 それでは、これより採決を行います。

第1号議案「平成28年度高知県一般会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。

よって、第1号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第2号議案「平成28年度高知県流域下水道事業特別会計補正予算」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。

よって、第2号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

次に、第11号議案「県有財産（高知県宿毛湾港工業流通団地）の処分に関する議案」を原案どおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成委員挙手)

◎西内委員長 全員挙手であります。

よって、第11号議案は全会一致をもって原案どおり可決することに決しました。

それでは、執行部は退席願います。

(執行部退席)

◎西内委員長 次に、意見書を議題といたします。

意見書案1件が提出されております。

「有害鳥獣対策の推進を求める意見書(案)」が公明党、自由民主党、県民の会、新風・くろしおの会、まほろばの会から提出されておりますので、お手元に配付してあります。

意見書(案)の朗読は省略してよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 御意見をどうぞ。

小休にします。

(小 休)

◎ これは全会一致。

◎ はい。

◎西内委員長 正場に復します。

それでは、この意見書は、当委員会の委員全員をもって提出することといたします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。閉会の前に委員の皆さんにお諮りしたいことがあります。

まず、書記に資料を配付させます。

(調査出張報告書案配付)

◎西内委員長 先月28日に常任委員会正副委員長会が開かれ、県外調査に係る報告書について協議を行いました。県外調査を行った場合、お配りしました調査出張報告書(案)のように、事務局において概要をまとめておりましたが、さらに調査を踏まえた成果や委員会としての意見、提案なども掲載して、調査報告書の充実を図るべきではないかとの意見がありました。

御説明したように報告書を充実することについて御了解をいただきましたら、17日の委員会最終日に、県外調査に係る各委員の御意見を取りまとめたいと考えております。

それでは、こういったことで県外調査に係る報告書の充実を図るということについて、御異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

◎西内委員長 異議なしと認めます。

よって、さよう決定しました。

それでは、17日月曜日の委員長報告の取りまとめ等を行った後に、県外調査に係る御意見等をいただき、この県外調査報告書の取りまとめを行うこととします。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

17日月曜日の午後2時から、委員長報告の取りまとめ等を行いますので、よろしく願いいたします。

本日の委員会はこれで終了いたします。

(16時50分閉会)